

男女共同参画行動計画(第4次)ダイバーシティ推進プラン 前期実施計画 事業計画等一覧

資料1-2

施策の項目	施策の内容	No.	該当事業	担当課	令和6年度 事業計画・目標値	実施状況 (令和6年度実績)	令和7年度 事業計画・目標値
①-1広報・啓発活動の推進	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	1	・男女共同参画週間、DV防止週間等における啓発	ダイバーシティ推進プラザ	・R6年度の標語 だれもがどれも選べる社会に ・市の広報紙、ホームページ等において、男女共同参画週間(6/23～29)の周知を行う。 ・男女共同参画週間に合わせ、市内5図書館・室において関連図書の特別展示(6/8～7/4予定)	・R6年度の標語 だれもがどれも選べる社会に ・市の広報紙(いこまち6月号)、ホームページ等において、男女共同参画週間(6/23～29)の周知 ・市内5図書館・室において男女共同参画関連図書の特別展示(6/8～7/4)	・R7年度のキャッチフレーズ 誰でも、どこでも、自分らしく ・市の広報紙、ホームページ等において、男女共同参画週間(6/23～29)の周知を行う。 ・男女共同参画週間に合わせ、市内5図書館・室において関連図書の特別展示(6/6～7/3)
		2	・ホームページによる男女共同参画に関する啓発	ダイバーシティ推進プラザ	・市ホームページ等で、男女共同参画週間(6/23～29)、女性に対する暴力をなくす運動実施期間(11/12～25)に関する情報発信、啓発を行う。 ・市ホームページ等によるプラザ主催講座の開催告知 ・イクボス生駒サイトによる情報発信	・市ホームページ等で、男女共同参画週間(6/23～29)、女性に対する暴力をなくす運動実施期間(11/12～25)に関する情報発信、啓発 ・市ホームページ等によるプラザ主催講座の開催告知 ・イクボス生駒サイトによる情報発信	・市ホームページ等で、男女共同参画週間(6/23～29)、女性に対する暴力をなくす運動実施期間(11/12～25)に関する情報発信、啓発 ・市ホームページによる情報発信、プラザ主催講座の開催告知等
	3	若年層が参加するイベント等での啓発	・ジェンダーギャップを考えるカルタ大会、自治会主催行事等への参加・啓発	ダイバーシティ推進プラザ			男女共同参画週間でのパネル展示(6/24～28) ・株式会社ボーラによる「10代のためのジェンダーの授業」「自分自身の肌を知ろう！」などのパネル展示 ・期間中、冊子の配布、無料体験イベント(肌分析)の開催
①-2啓発資料の収集・提供	情報等の収集・提供	4	・男女共同参画関連図書や資料の収集、展示及び貸し出し事業	ダイバーシティ推進プラザ	・男女共同参画関連図書・資料等の収集を行い、男女共同参画プラザ内情報コーナーにおいて、図書の貸出、情報提供等を行う。	男女共同参画プラザ内情報コーナーで図書の貸出、情報提供等を行った。 ・蔵書冊数 1,236冊(書籍等1,220冊、DVD 16本) ・その他各自治体情報誌、男女共同参画関係資料等 ・図書貸出冊数(R6年度) 67冊	・男女共同参画関連図書・資料等の収集を行い、ダイバーシティ推進プラザ内情報コーナーにおいて、図書の貸出、情報提供等を行う。
				図書館	・図書コーナー特別設置 6/8～7/4予定:市内5図書館・室	・図書コーナー特別設置 6/8～7/4:図書館、北分館、駅前図書室、南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室	・図書コーナー特別設置 6/7～7/3予定:図書館、北分館、駅前図書室、南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室
	意識や実態等の把握	5	・市民等への意識調査、主催事業におけるアンケート調査	ダイバーシティ推進プラザ	男女共同参画プラザ主催事業(イベント・講座等)開催時に参加者へのアンケートを実施し、次年度以降の事業へ反映させる	男女共同参画プラザ主催事業(イベント・講座等)開催時に参加者へのアンケートを実施した。(アンケート結果は次年度以降の事業へ反映)	男女共同参画プラザ主催事業(イベント・講座等)開催時に参加者へのアンケートを実施し、次年度以降の事業へ反映させる
①-3啓発事業の開催	講座やイベント等の開催	6	・主催講座・イベント等の開催	ダイバーシティ推進プラザ	・男女共同参画週間(6/23～29)に伴う啓発事業の一環として、「いこまちYou&Iフェスタ」を開催する。「(差別をなくす市民集会)」と合同開催 ・プラザ主催講座については、効果的な開催を目指し講座の内容・開催時期等を検討して実施する。また、子育て世代が参加しやすいよう託児保育サービスを提供する。	・7月27日に「いこまちYou&Iフェスタ」を開催(差別をなくす市民集会と合同開催) 「地域共生社会～天使がこの世に降り立てば～」と題して講演(講師:書家 金澤泰子さん・翔子さん) 参加者数339人 ・主催講座については開催内容・時期等を検討し実施した。	・男女共同参画週間(6/23～29)における啓発事業を「ジェンダーフリー・ウィーク」として講演会などのイベントを開催する。 ・プラザ主催講座については、効果的な開催を目指し講座の内容・開催時期等を検討して実施する。また、子育て世代が参加しやすいよう託児保育サービスを提供する。

		7	・人権教育講座「山びこ」の開催	人権施策課	・7/27 書家 金澤泰子氏、席上揮毫・書家 金澤翔子氏「地域共生社会 ～天使がこの世に降り立てば～」参加目標500人 ・7/31 映画「破戒」参加目標150人 ・9/20 一般社団法人日本看護士会 奈良研修所長 乗本奈穂美氏「人生の最後までで尊厳が大切にされる社会」参加目標70人 ・10/18 NPO法人Genki Future Dreams 47理事長 斎藤 樹氏「子どもたちに元気を届ける「げんきチケット」で地域も元気に」参加目標70人 ・11/15 NPO法人アットリンク奈良理事長 竹谷栄美氏「私たちの身近にある性暴力～まずは知ることから～」参加目標70人 ・12/13 手話通訳士 小川周子氏「人と人をつなぐ手話」参加目標70人 ・1/24 真宗興生派/布教使/教誨師 片岡妙晶氏（じんけんひろば）講演会「人」という字は、支え合い、任せあう」参加目標180人 ・2/21 一般社団法人兵庫県相支援ネットワーク代表理事 NHK Eテレ「バリバラ」ご意見番 玉城幸則氏「誰ひとり取り残されないまちづくり～フル・インクルージョンをめざして～」参加目標150人	・7/27 書家 金澤泰子氏、席上揮毫・書家 金澤翔子氏「地域共生社会 ～天使がこの世に降り立てば～」参加人数339人 ・7/31 映画「破戒」参加人数486人 ・9/20 一般社団法人 日本看護士会 奈良研修所長 乗本奈穂美氏「人生の最後までで尊厳が大切にされる社会」参加人数102人 ・10/18 NPO法人Genki Future Dreams 47理事長 斎藤 樹氏「子どもたちに元気を届ける「げんきチケット」で地域も元気に」参加人数63人 ・11/15 NPO法人アットリンク奈良理事長 竹谷栄美氏「私たちの身近にある性暴力～まずは知ることから～」参加人数54人 ・12/13 手話通訳士 小川周子氏「人と人をつなぐ手話」参加人数63人 ・1/24 真宗興生派/布教使/教誨師 片岡妙晶氏（じんけんひろば）講演会「人」という字は、支え合い、任せあう」参加人数172人 ・2/21 一般社団法人兵庫県相支援ネットワーク代表理事 NHK Eテレ「バリバラ」ご意見番 玉城幸則氏「誰ひとり取り残されないまちづくり～フル・インクルージョンをめざして～」参加人数135人	・7/12 瀬地山角氏、「笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと、未来のこと 男の家事が社会を救う」参加目標500人 ・9/19 有限会社エイジング藤田浩司さん他2人、「私たちの伝えたいこと」参加目標70人 ・10/17 特定社会保険労務士北場好美さん、「ハラスメントと人権～人間関係を円滑にするために～」参加目標70人 ・11/14 公認心理士越智紀子さん、「ヤングケアラー～家族をケアし、支える子どもたち～」参加目標70人 12/12 金秀煥さん、「ウトロで終わらない、ウトロの話～差別と断断を乗り越えた力～」参加目標70人 1/24 ソプラノ歌手大島久美子さん、「平和・人権コンサート みんな大切な命」参加目標180人 2/28 医学博士水野宅郎「ヤブにもなれないタケノコ医者～父との約束～」市人推協研究大会記念講演 参加目標150人
	市職員への研修の開催	8	・男女共同参画についての研修	ダイバーシティ推進プラザ	・新管理職を対象としたイクボス宣言式の実施 ・管理職研修(ハラスメント研修)の実施	・新管理職25名を対象としたイクボス宣言式の実施 ・管理職研修(アンコンシャスバイアスセミナー)の実施(33名参加)	・新管理職を対象としたイクボス宣言式の実施 ・市職員研修(ダイバーシティ及びワーク・ライフ・バランスに関する研修)の実施
②-1理解促進のための啓発の実施	講座・出前授業等の開催	9	・どこでも講座・出前授業	人権施策課			どこでも講座:1回 出前授業:3回
	教職員・市職員等への研修の開催	10	・教職員研修	人権施策課			教職員研修3回
	啓発物の作成・配布	11	・性的マイノリティ啓発リーフレット(自分らしく生きるLGBTQ+)の配布	人権施策課			・啓発リーフレットの配布(市内中学校8校及び高等学校2校)
②-2安心して相談できる体制の充実	個別相談会や交流会の開催	12	・性の多様性についての個別相談会・交流会の開催	人権施策課			個別相談会:2回 交流会:1回
	関係団体との連携による相談体制の充実	13	・性の多様性についての個別相談会・交流会の開催	人権施策課			関係団体との連携により、交流会を開催する。
	パートナーシップ宣誓制度の啓発	14	・チラシ・ガイドブックの作成・配布	人権施策課			リーフレットの配布やホームページ等で、生駒市パートナーシップ宣誓制度を周知する。
③-1男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	保育や教育活動の中の男女共同参画の推進	15	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	幼保こども園課	日々の保育で実施予定	日々の保育で実施	日々の保育で実施
				教育指導課	学習指導要領に基づいて実施予定	学習指導要領に基づいて実施	学習指導要領に基づいて実施
		16	・男女混合名簿	幼保こども園課	引き続き、公立保育所及び幼稚園・こども園の全園にて実施予定	公立保育所及び幼稚園・こども園の全園にて実施	公立保育所及び幼稚園・こども園の全園にて実施

			教育指導課	市内全小中学校にて実施(生駒北中3年のみ男女別だが、7年度から全校で実施)	市内全小中学校にて実施(生駒北中3年のみ男女別だが、7年度から全校で実施)	市内全小中学校にて実施(7年度から全校で実施)
	17	・男女共通の制服の導入	教育指導課	令和6年1校追加、残り2校において検討委員会を設置し、制服をブレザー、スラックス及びスカートへと変更を進める。	男女共通の新制服の導入 スラックス、スカート入学時に選択 中学校6校で導入済	男女共通の新制服の導入 スラックス、スカート入学時に選択 全中学校で導入済
男女共同参画と個性の尊重を基本とする保育や教育の推進	18	・保育・教育の中における人権尊重、男女平等感の育成	幼保こども園課	・県及び市で実施する研修に参加予定 ・毎月1回の「人権を確かめあう日の集い(年間計画作成)」や日々の保育の中で実施予定(保育園) ・毎月1回の人権を確かめあう日の取組を位置づけ、各園年間計画をたてて実施予定 ・日々の保育の中で実施(幼稚園・こども園)予定	・県及び市で実施する研修に参加 ・毎月1回の「人権を確かめあう日の集い(年間計画作成)」や日々の保育の中で実施(保育園) ・毎月1回の人権を確かめあう日の取組を位置づけ、各園年間計画をたてて実施 ・日々の保育の中で実施(幼稚園・こども園)	・県及び市で実施する研修に参加予定 ・毎月1回の「人権を確かめあう日の集い(年間計画作成)」や日々の保育の中で実施予定(保育園) ・毎月1回の人権を確かめあう日の取組を位置づけ、各園年間計画をたてて実施予定 ・日々の保育の中で実施(幼稚園・こども園)
	19	・命の大切さを学ばせる体験事業など、個性や自己有用感、生命を尊重する意識の向上	教育指導課	全小中学校で週1回の道徳の時間に教科書や「なかまとともに」等の教材を使って実施したり、理科や保健等各学年に応じた命の大切さを学ばせる体験活動等を実施する予定。	全小中学校で週1回の道徳の時間に教科書や「なかまとともに」等の教材を使って実施したり、理科や保健等各学年に応じた命の大切さを学ばせる体験活動等を実施することができた。	全小中学校で週1回の道徳の時間に教科書や「なかまとともに」等の教材を使って実施したり、理科や保健等各学年に応じた命の大切さを学ばせる体験活動等を実施
性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を伸ばすキャリア教育・進路選択の推進	20	・職場体験や総合学習の時間を通して幅の広い進路選択指導	教育指導課	学校の枠を超えたオンライン型の職業体験の継続・進化を予定。	学校の枠を超えたオンライン型の職業体験を実施できた。	学校の枠を超えたオンライン型の職業体験を実施
人権尊重の理念のもとに児童・生徒の発達に応じた性教育の推進	21	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	幼保こども園課 教育指導課	・看護職員による保健の話(月1回)の年間計画に取り込み、各園で実施予定(保育園) ・絵本などを利用し、日々の保育で実施予定(幼稚園・こども園) 全小中学校の特別活動及び保健体育科において性に関する指導を計画的に実施する予定。	・看護職員による保健の話(月1回)の年間計画に取り込み、全園で実施(保育園) ・絵本などを利用し、日々の保育で実施(幼稚園・こども園) 全小中学校の特別活動及び保健体育科において性に関する指導を計画的に実施できた。	・看護職員による保健の話(月1回)の年間計画に取り込み、全園で実施予定(保育園) ・絵本などを利用し、日々の保育で実施予定(幼稚園・こども園) 全小中学校の特別活動及び保健体育科において性に関する指導を計画的に実施
家事・育児・介護体験授業の実施	22	・総合学習や技術・家庭科の時間を活用した男女共修	教育指導課	学習指導要領に基づいて実施する予定。	学習指導要領に基づいて実施できた。	学習指導要領に基づいて実施
③-2男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	23	・市職員研修や夏期研修など、保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	幼保こども園課	県及び市で実施する研修に参加予定(保育園・幼稚園・こども園)	県及び市で実施する研修に参加(保育園・幼稚園・こども園)	県及び市で実施する研修に参加予定(保育園・幼稚園・こども園)
	24	・夏期研修など、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修	教育指導課	性の多様性等について研修会から学ぶ機会を準備する予定。	性の多様性等について研修会から学ぶことができた。	夏期研修など、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修を準備
	25	・女性教職員の管理職等への登用の推進	教育総務課	各校において女性職員へ管理職への意欲向上につながるような声掛けを行う。 (小・中学校教職員人事異動の重点項目の中で「女性管理職の積極的な登用を進める」と明記)	各校において女性職員へ管理職への意欲向上につながるような声掛けを行った。 (令和7年4月小・中学校教職員人事異動の重点項目の中で「女性管理職の積極的な登用を進める」と明記)	各校において女性職員へ管理職への意欲向上につながるような声掛けを行う。 (小・中学校教職員人事異動の重点項目の中で「女性管理職の積極的な登用を進める」と明記)
④-1男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	26	・生駒市家庭教育支援チームの運営及び保護者との対話交流イベントの開催	生涯学習課	家庭教育支援の充実に向け、学びや交流を通して子育て中の保護者の不安解消や地域のつながりに資する取組を進める。市内を北・中・南地区に分け、それぞれ各1回以上、親サロンを中心とした地区・校区単位での交流イベントを行う。	昨年度に引き続き、家庭教育の推進を目的に、交流イベントを5回開催した。 「たけのこふれ愛in生駒小1」9/26 「たけのこふれ愛in生駒小1」11/29 「たけのこふれ愛in生駒小2」2/13 「たけのこふれ愛in生駒小2」2/18 「たけのこふれ愛inビュア」3/10 また、生駒台小学校と協働した家庭教育啓発イベントを実施。親サロンでの保護者同士の対話などを行った。(子ども9人、大人11人参加)	家庭教育支援の充実に向け、学びや交流を通して子育て中の保護者の不安解消や地域のつながりに資する取組を進める。市内を北・中・南地区に分け、それぞれ各1回以上、親サロンを中心とした地区・校区単位での交流イベントを行う。

	家庭教育支援チームによる学びの場の提供	27	・生駒市家庭教育支援チームの運営及び保護者との対話交流イベントの開催	生涯学習課	引き続き家庭教育支援チーム「たけのこ」として定期的に会議を開催し交流イベント等の事業の準備を進めるほか、チーム員の能力向上のための研修を行う。	家庭教育支援チーム「たけのこ」として、元教員、市PTA協議会役員、民生・児童委員、子育て支援団体、個人ボランティア等で構成された19人で活動し、年11回会議を開催。意見交換・情報交換を通して事業実施に向けた支援を行ったほか、先進地視察、研修セミナー、研究会を行った。	引き続き家庭教育支援チーム「たけのこ」として定期的に会議を開催し交流イベント等の事業の準備を進めるほか、チーム員の能力向上のための研修を行う。
④-2地域における男女共同参画の視点に立った学習の促進	地域における男女共同参画に関する学習機会の提供や研修等の開催	28	・主催講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ	以下のとおりプラザ主催講座を開催 ・キャリア形成セミナー(3回) ・健康経営セミナー ・アンガーマネジメント講座(2回) ・SNSマーケティング講座(イコマド共催)(2回) ・親子参加型講座(ジェンダーカルタ大会、親子クッキング等)(4回) ・市職員、教職員を対象にした男女共同参画に関する研修等	以下のとおりプラザ主催講座を開催した。 ・キャリア形成セミナー(4回)49人 ・SDGs経営セミナー(SDGs推進課共催)(1回)10人 ・アンガーマネジメント講座(2回)29人 ・SNSマーケティング講座(イコマド共催)(2回)30人 ・親子参加型講座(ジェンダーカルタ大会、親子クッキング等)(5回)108人 ・どこでも講座(1回)自治会秋祭りのイベントブースで実施(350人) ・出前講座・出前授業(6回)565人 ・市職員、教職員を対象にした男女共同参画に関する研修(5回)173人	以下のとおりプラザ主催講座を開催 ・女性のキャリア形成セミナー ・健康経営セミナー(企業向け研修) ・アンガーマネジメント講座 ・こころのケア講座 ・親子参加型講座(父子の連帯感や絆を深める遊び、クッキング等) ・出前講座
		29	・人権教育地区別懇談会の開催、人権教育研修講師派遣	人権施策課	・申請に基づく見舞金の給付 ・「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」の共催 ・「犯罪被害者週間」の市ホームページ掲載	・人権教育地区別懇談会:8回 参加者数174人 ・人権教育指導員講師派遣:1回 ・PTA、育友会等人権教育研修講師謝礼補助:2校	・人権教育地区別懇談会:7回 目標参加人数80人 ・人権教育指導員講師派遣:5回 ・PTA、育友会等人権教育研修講師謝礼補助:5校
⑤-1市政への関心の喚起	市政やまちづくり等への関心を高められる啓発の推進	30	・議会報「市議会のうごき」の発行・配布	議会事務局	議会報「いこま市議会のうごき」を年間5回発行。(6月号、8月号、12月号、2月号、臨時号)	議会報「いこま市議会のうごき」を年間4回発行。(6月号、8月号、12月号、2月号)	議会報「いこま市議会のうごき」を年間4回発行。(6月号、8月号、12月号、2月号)
		31	・広報いこま「いこまち」の発行・配布及びインターネット版広報のHP掲載	広報広聴課	・広報いこまちを年間12回発行し、全て市ホームページや電子書籍として公開する。 ・女性向けの講演会や相談会、ジェンダーを考える座談会などのイベント情報、起業を目指す女性向けのイベントなど積極的に広報支援・取材を行う。	・広報いこまちを年間12回発行し、全て市ホームページや電子書籍として公開した。 ・女性向けの講演会や相談会、ジェンダーを考える座談会などのイベント情報、起業を目指す女性向けのイベントなど積極的に広報支援・取材を行った。 また、男女共同参画週間について1ページの大きな紙面で紹介した。	・広報いこまちを年間12回発行し、全て市ホームページや電子書籍として公開する。 ・女性向けの講演会や相談会、ジェンダーを考える座談会などのイベント情報、起業を目指す女性向けのイベントなど積極的に広報支援・取材を行う。
	市政に対する意見の効果的な運用体制の整備	32	・パブリックコメントの推進	企画政策課	パブリックコメント手続条例に基づき、市の基本的な政策の策定等する過程において、市民に説明する責務を果たすとともに、市民の市政への参加を促進するため、パブリックコメントを実施する。 令和6年度実施予定案件数 8件	パブリックコメント手続条例に基づき運用しており、基本政策等の案をホームページに掲載し、意見を募集している。 ・R6年度 パブリックコメント実施状況 6件 ・意見提出件数 合計 82件	パブリックコメント手続条例に基づき、市の基本的な政策の策定等する過程において、市民に説明する責務を果たすとともに、市民の市政への参加を促進するため、パブリックコメントを実施する。 令和7年度実施予定案件数 7件
		33	・公募市民等無作為抽出型登録制度の運用	総務課	平成25年度より、「生駒市公募市民等無作為抽出型登録制度実施要綱」に基づき、公募市民等候補者名簿を運用する。	平成25年度より、「生駒市公募市民等無作為抽出型登録制度実施要綱」に基づき、公募市民等候補者名簿を運用する。 ・候補者名簿登録者数 294人 ・審議会への参加者数 15人	平成25年度より、「生駒市公募市民等無作為抽出型登録制度実施要綱」に基づき、公募市民等候補者名簿を運用する。
情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民にわかりやすい市政の推進	情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民にわかりやすい市政の推進	34	・情報公開制度の運用	総務課	情報公開及び情報提供等、生駒市情報公開条例に基づき、情報公開制度の適正な運用を行う。	情報公開条例の適正な運用 ・開示請求・申出件数 148件(開示79件、部分開示58件、不存在14件、拒否1件、取下げ6件)	情報公開及び情報提供等、生駒市情報公開条例に基づき、情報公開制度の適正な運用を行う。
		35	・審議会等委員の選任等指針の運用	総務課	平成24年10月9日に施行した、「附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針」に基づき、委員の選考に当たっては、女性の採用を積極的に図る。	平成24年10月9日に施行した、「附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針」に基づき、委員の選考に当たっては、女性の採用を積極的に図る。	平成24年10月9日に施行した、「附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針」に基づき、委員の選考に当たっては、女性の採用を積極的に図る。

		36	・審議会等への女性委員の参画状況調査及び女性委員の登用にに向けた庁内文書等での啓発	ダイバーシティ推進プラザ	R6年度末の目標値 ・審議会等における女性委員の割合 40% ・女性委員のいない審議会等をゼロにする ・女性委員登用にに向けた庁内文書での啓発を継続して行う	・女性委員登用にに向けた庁内文書(審議会等)における女性委員の参画拡大について)での啓発を引き続き行った。 ・女性の審議会等委員 R7年3月末現在 35.9% ・女性委員がゼロの審議会等 8	計画がめざす目標(目標年次:R16年度) ・審議会等における女性委員の割合 40%以上60%以下 ・女性委員登用にに向けた庁内文書での啓発を継続して行う
⑤-3市女性職員の管理監督者への登用の推進	昇任試験の受験の奨励や係長、管理職への育成・登用の推進	37	・昇任試験の受験の奨励と人事評価等による公正な評価による登用	人事課	継続して実施予定	管理職女性比率 R7.4.1現在 31.6%(174人中女性55人) 管理職昇任受験者女性比率 R6年度 33.3%(18人中女性6人)	継続して実施予定
	研修や能力開発の男女の機会均等と人材育成に向けた人事配置の推進	38	・職階や職種に応じた一般研修や専門研修の計画的実施や人材育成に向けた人事配置の推進	人事課	継続して実施予定	継続して実施	継続して実施予定
		39	・女性の職業選択に資する情報の公表	人事課	ホームページに「女性の職業選択に活用いただくための情報の公表について」を引き続き掲載予定	ホームページに「女性の職業選択に活用いただくための情報の公表について」を引き続き掲載	ホームページに「女性の職業選択に活用いただくための情報の公表について」を引き続き掲載予定
⑤-4事業者等における経営・方針決定過程への女性の参画促進	女性の管理職登用や職域拡大についての啓発	40	・国庫補助事業を活用したイクボス推進等と合わせた啓発	ダイバーシティ推進プラザ			地域女性活躍推進事業(国庫補助事業)を活用した企業経営者・人事担当者・事業者向けセミナー(イクボス宣言の案内等を含む)の開催
	女性の参画促進につながる能力開発の積極的な取組の啓発、情報提供	41	・奈良労働局等との連携による女性のキャリアアップ等に関する情報の収集と提供	商工観光課	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	厚生労働省・奈良県等からのパンフレットを生駒商工会議所に配架し、生駒商工会議所役員会で配布した。	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載
⑤-5慣習等の見直しの促進	社会制度や各種事業における男女共同参画の視点に立った点検	42	・男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事業の点検	ダイバーシティ推進プラザ	次期男女共同参画行動計画(第4次)に反映できるよう現計画における各種事業・施策の点検・評価を行う。	現計画(第3次計画)における各種事業・施策の取組状況について評価・検証を行い、その結果をふまえて次期男女共同参画行動計画の策定にあたった。	男女共同参画行動計画における各種事業の実施状況を毎年度取りまとめ、審議会において、取組状況についての評価・点検を行う。
	地域や事業者等での男女共同参画を阻害する慣習等の見直しについての啓発	43	・広報紙やホームページ等を通じた啓発や情報提供	ダイバーシティ推進プラザ	広報紙やホームページで随時情報提供を行うとともに、男女共同参画週間等に合わせ、広報紙等で啓発を行う。	ホームページで随時情報提供を行うとともに、男女共同参画週間に合わせた特集記事(広報いこま6月号)やパープルリボンキャンペーンに合わせた特集記事(広報いこま11月号)を掲載した。	広報紙やホームページで随時情報提供を行うとともに、男女共同参画週間に合わせ、広報紙等で啓発を行う。
⑤-6女性のエンパワメントに向けた環境整備・意識啓発	女性のエンパワメントに向けた環境整備・意識啓発と学習活動への支援	44	・主催講座の開催や、生駒商工会議所女性部との連携事業	ダイバーシティ推進プラザ	生駒商工会議所女性部、奈良商工会議所女性会と共催で、合同セミナーを開催する。(10月開催予定)	生駒商工会議所女性部、奈良商工会議所女性会と共催で、合同セミナー(健康セミナー)を10月3日に開催した。(参加者67人)	女性のキャリア形成セミナーの開催(生駒商工会議所女性部との合同セミナーは隔年開催)
⑥-1生涯学習分野での男女共同参画の推進	社会や地域課題、市民ニーズを踏まえた多様なテーマの講座開催	45	・ischool(アイスクール)	生涯学習課			学びと活躍の推進事業「ischool」では開設以降、定期的に講座を実施しており(ジェンダー、性の多様性、こどもの性教育など)、今年度も継続して実施予定
	さまざまなジャンルへの生涯学習活動の機会の拡充	46	・自主学習グループの育成・支援	生涯学習課	継続して支援を実施	登録グループ:66グループ(R6.4.1) 継続して支援を実施 広報・ホームページへの掲載 113件 補助金交付 95件	継続して支援を実施
		47	・市民文化祭の開催	生涯学習課	・リベラルコンサート 目標値:出演者30組・来場者700名 ・作品展 目標値:出品者210人・来場者1,000人(3日間)	・リベラルコンサート 出演者25組・来場者550名 ・作品展 目標値:出品者170人・来場者1,052人(3日間)	・リベラルコンサート 目標値:出演者30組・来場者650名 ・作品展 目標値:出品者200人・来場者1,100人(3日間)
⑥-2市民公益活動・ボランティア活動での男女共同参画の促進	市民公益活動・ボランティア活動の推進、ボランティア団体の支援	48	・ボランティア養成講座・地域活動講座等の開催	市民活動推進センターらポート	ボランティア入門講座を実施する。	ボランティア入門講座として「ボランティアはじめの一歩講座」一般向け8回・学生向け4回、「飛び出せ! 定年」2回を実施した。	ボランティア入門講座を実施する。
		49	・登録団体制度とボランティア登録制度の運用	市民活動推進センターらポート	ボランティア活動の普及啓発を図るため、登録団体や個人ボランティアの活動を支援する。	登録団体数91団体	市民活動の普及啓発を図るため、登録団体や個人ボランティアの活動を支援する。

地域福祉の推進等、身近な地域での子どもや障がい者、高齢者等の見守り・支援活動の促進	50	・地域学校協働活動推進事業や青少年指導委員による登下校時の子どもへの見守り活動、巡回指導等	教育指導課 生涯学習課	地域の方々の協力により、地域学校協働活動の取組の一つとして各校区で登下校時の児童・生徒の見守り活動を実施する予定。 青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、生駒市教育委員会が委嘱する青少年指導委員により、中学校区を巡回しながら啓発・指導や環境浄化に努める。	地域の方々の協力により、地域学校協働活動の取組の一つとして各校区で登下校時の児童・生徒の見守り活動を実施できた。 市青少年指導委員:105名 街頭指導回数:198回 活動延べ人数:935人 青色防犯バトール巡回回数:49回	地域の方々の協力により、地域学校協働活動の取組の一つとして各校区で登下校時の児童・生徒の見守り活動を実施 青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、生駒市教育委員会が委嘱する青少年指導委員により、中学校区を巡回しながら啓発・指導や環境浄化に努める。
	51	・民生児童委員による見守り活動	社会福祉協議会	民生児童委員連合会事務局として民生委員児童委員による見守り活動の支援を行う。	民生児童委員連合会事務局として民生委員児童委員による見守り活動の支援を行った。	民生児童委員連合会事務局として民生委員児童委員による見守り活動の支援を行う。
	52	・ひとり暮らし高齢者への友愛電話訪問事業等	社会福祉協議会	ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るため、友愛電話訪問を実施する。	ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るため、友愛電話訪問を実施した。 対象者15名、実施日数193日、 訪問回数 515回	ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るため、友愛電話訪問を実施する。
	53	・いきいき百歳体操の推進	地域包括ケア推進課	106箇所	111か所、1527人	111箇所
	54	・図書館託児事業 子ども あずかる ライブラリ「こあら」	図書館	図書館本館・北分館・南分館・鹿ノ台で、継続して図書館託児事業を行う。	図書館託児事業で活動するボランティアを養成するため、子育て支援総合センター主催の講座に参加。受講生3名(うちボランティア登録者2名) 託児(本館・北分館・南分館・鹿ノ台)124回 延べ207人	図書館本館・北分館・南分館・鹿ノ台で、継続して図書館託児事業を行う。
ボランティア養成講座・地域活動講座等の充実	55	・地域ボランティア講座	地域包括ケア推進課	3回、延べ60人参加	2回、延べ49人参加	3回、延べ60人
	56	・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成講座等	人権施策課	教室再開から1年となることから、ステップアップ研修を実施予定 開催日:未定 場所:未定 対象:市の日本語教室支援ボランティアで、入門研修の受講を修了して、現在活動中の人	教室再開から1年となることから、ステップアップ研修を実施した。 開催日:3月15日(土) 場所:図書館 対象:市の日本語教室学習支援ボランティア(活動予定の人も対象)	入門及びステップアップ研修を実施予定 開催日:未定 場所:市内生涯学習施設 対象:現在活動中又は活動予定の市日本語教室学習支援ボランティアで、受講を希望する人
	57	・子育て支援ボランティア講座	子ども政策課(子ども家庭センター)	ボランティア養成講座の開催(年5回)	講座内容の見直しをはかり、講座の回数を変更した。 講座開催(年5回) 修了者6名	ボランティア養成講座の開催(年4回)
	58	・ボランティア養成事業(消費生活公開講座)	消費生活センター	「消費生活公開講座」の開催 上半期1回以上 下半期1回以上	第1回 令和6年6月7日(金) 講師:KDDI 内容:シニア向けスマホ教室 参加者:20名 第2回 令和6年8月19日(日) 講師:Panasonicエレクトリックワークス社 内容:「エネルギーの“創・蓄・省”とものづくり教室」 参加者:9組18名(申込:10組20名) 第3回 令和6年10月19日(土) 講師:菊池幸雄 弁護士 内容:「賢い消費者になろう 私達のくらしと法律」 参加者:400名 第4回 令和7年1月30日(木) 講師:KDDI 内容:シニア向けスマホ教室 参加者:20名 第5回 令和7年3月25日(火) 講師:J-flec 内容:中学生のためのお金の話 参加者:15名	「消費生活公開講座」の開催 上半期1回以上 下半期1回以上

⑥-3国際交流の促進	外国人住民と地域住民の身近な国際理解や交流の機会の充実	59	・国際交流イベント	人権施策課	・国際交流イベント 「いこま国際Friendshipフェスタ」 開催日:10月27日(日) 場所:たけまるホール ※「くらしのブンカサイ」との同日開催を予定	・国際交流イベント 「いこま国際Friendshipフェスタ」 開催日:10月27日(日) 場所:たけまるホール、一部バルステージ 参加人数:延べ713人 ※「くらしのブンカサイ」と同日開催	市日本語教室で交流会を開催予定 開催日:12月下旬 場所:図書会館教室、はばたき教室
	国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	60	・先進国の取組や発展途上国の人権問題等国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	ダイバーシティ推進プラザ	継続して情報の収集・提供に取り組む。	継続して情報の収集・提供に取り組んだ。	継続して情報の収集・提供に取り組む。
	国際交流を促進する人材の育成	61	・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成講座や国際化ボランティア研修会の開催	人権施策課	①日本語教室事業 教室再開から1年となることから、ステップアップ研修を実施予定 開催日:未定 場所:未定 対象:市の日本語教室支援ボランティアで、入門研修の受講を修了して、現在活動中の人 ②国際化ボランティア事業 いこま国際Friendshipフェスタ等国際交流・多文化共生事業への参加促進	①日本語教室事業 教室再開から1年となることから、ステップアップ研修を実施した。 開催日:3月15日(土) 場所:図書会館 対象:市の日本語教室支援ボランティア(活動予定の人も対象) 受講者:26名 ②国際化ボランティア事業 ・いこま国際Friendshipフェスタの運営スタッフ:6名 ・外国ルーツの親子のための小学校入学説明会の通訳スタッフ:2名 ③ボランティア登録者数 R7.3月現在 ・日本語教室学習支援ボランティア 68名 ・国際化ボランティア 37名	①日本語教室事業 入門及びステップアップ研修を実施予定 開催日:未定 場所:市内生涯学習施設 対象:現在活動中又は活動予定の市日本語教室学習支援ボランティアで、受講を希望する人 ②国際化ボランティア事業 国際交流・多文化共生事業への参加促進
⑥-4まちづくり活動分野での男女共同参画の促進	男女共同参画のまちづくりへの実現に向けた参画と協働による取組の推進	62	・つながりカフェの開設・運営	花のまちづくりセンター	喫茶・軽食を楽しみながら、美しい花壇や緑の庭を見てもらうことで、来園者のコミュニケーションの場となるよう引き続き事業を行う。	カフェ利用者:2,424人 カフェボランティアスタッフ数:16名 ボランティア述べ人数:459名(R6.4.1～R7.3.31)	喫茶・軽食を楽しみながら、美しい花壇や緑の庭を見てもらうことで、来園者のコミュニケーションの場となるよう引き続き事業を行う。
		63	・市民自治協議会の設立及び活動支援(まちづくりワークショップ)	地域コミュニティ推進課	市民自治協議会又はその設立を目指す団体に対して、各種支援をおこなう。 ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 ・会議時の支援(公共施設の提供)	市民自治協議会又はその設立を目指す団体に対して、各種支援をおこなった。 ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 ・会議時の支援(公共施設の提供)	市民自治協議会又はその設立を目指す団体に対して、各種支援をおこなう。 ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 ・会議時の支援(公共施設の提供)

		64	複合型コミュニティづくり及び事業計画策定ワークショップの実施	地域コミュニティ推進課	複合型コミュニティに取り組む自治会に対して、複合型コミュニティ支援補助金を交付する。 また、複合型コミュニティづくりに取り組む自治会に対して、ワークショップ等を実施し、伴奏支援を行う。	複合型コミュニティに取り組む自治会に対して、複合型コミュニティ支援補助金を交付した。 実施自治会:7自治会 また、複合型コミュニティを実施している自治会を対象に、自治会間の横の連携を促進するためのネットワーク会議を開催した。 さらに、将来的に複合型コミュニティへの取り組みを検討している自治会も参加し、自治会活動の活性化や地域連携の強化を目的としたワークショップを実施した。 参加自治会:17自治会	複合型コミュニティに取り組む自治会に対して、複合型コミュニティ支援補助金を交付する。 また、複合型コミュニティづくりに取り組む自治会に対して、ワークショップ等を実施し、伴奏支援を行う。
		65	・イコマニアイベントの実施	地域コミュニティ推進課	市民、市民団体、事業者、行政等の「協働」により行われる地元「いこま」の公共・公益イベントを「イコマニア・イベント」として認定をおこなう。	市民、市民団体、事業者、行政等の「協働」により行われる地元「いこま」の公共・公益イベントを「イコマニア・イベント」として認定をおこなった。 ・開催件数 189件	市民、市民団体、事業者、行政等の「協働」により行われる地元「いこま」の公共・公益イベントを「イコマニア・イベント」として認定をおこなう。
		66	・地域ワークショップ(ミライ会議)	都市づくり推進課	実施予定なし(複合型コミュニティに組み入れ)	令和3年度から複合型コミュニティに組み入れたため、以降地域ワークショップは実施していない。	実施予定なし(複合型コミュニティに組み入れ)
⑥-5男女共同参画の視点を踏まえた防災対策と体制の整備	防災分野における女性の参画の拡大	67	生駒市防災会議の女性委員数の拡大	危機管理課	令和6年度からの2年間を任期とする市民公募委員2名について、女性委員を選定する。	市民公募委員2名について、令和6年5月1日付で女性委員を選定した。 また、各組織への委員推薦依頼において、男女共同参画の取組のため、女性委員の積極的な推薦について記載したものの、組織内の充職となっているケースが多く、拡大には至らなかった。	委員推薦依頼時に各団体や企業へ女性委員の積極的な推薦を促していく。 目標値:現状の5名以上
		68	地区防災計画策定における男女共同参画の推進	危機管理課	引き続き研修会の実施等により、地区防災計画策定の支援を進めていく。 目標値としては、男女共同参画の視点を踏まえた計画が1地区策定されることとする。	令和5年度に引き続き地区ごとに自主防災活動に関する研修会を実施した。 しかしながら、地区防災計画の策定までには至らなかった。 一方で、自治会間の相互支援を目的とする自治連合会防災計画の策定支援を行い、年度内に同計画が策定された。策定主体となる自治連合会防災部会には女性の役員も複数おり、女性の意見も反映される体制であった。	今年度は研修会は実施しないが、引き続き伴走支援方式で地区防災計画策定の支援を進めていく。 目標値:男女共同参画の視点を踏まえた計画が1地区策定されること。
		69	女性消防吏員の労務管理と環境の整備、女性消防団員の活躍推進	消防本部総務課	・優秀な人材確保のため、性別に条件を設けず採用試験を実施する。 ・女性消防団員(定員20名)に対して継続的な採用活動を行い、実員20名の体制を維持する。	・令和6年度中に新規採用試験(令和7年度採用者)を性別の条件なしで実施した結果、2名の採用者のうち1名の女性職員を合格としていたが、自己都合による辞退のため採用には至らなかった。 ・女性消防団員(定員20名)に対して継続的な採用活動を行い、実員20名の体制を維持した。	・優秀な人材確保のため、性別に条件を設けず採用試験を実施する。 ・女性消防団員(定員20名)に対して継続的な採用活動を行い、実員20名の体制を維持する。
		70	災害時に活躍できる女性リーダーの養成	危機管理課	女性の防災リーダーをさらに増やしていくとともに、防災リーダーの知識向上等を図るため、研修会を実施する。	消防庁の防災意識向上プロジェクトとして、語り部の方に実際の被災体験等を講演いただく研修会を10月20日に実施し、女性リーダーを含め100名が参加した。 また、令和6年度は6名の女性が新たに防災リーダーとして登録した。	女性を含め、多くの防災リーダーが地域の防災訓練や防災活動への助言や指導を行えるよう、参画の輪を拡大させる。

	男女共同参画の視点を踏まえた防災知識の普及と学習機会の拡充	71	・男女共同参画の視点を踏まえた防災講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ	男女共同参画の視点をふまえた防災講座の開催	令和6年度は男女共同参画の視点をふまえた防災講座を実施することができなかった。	男女共同参画の視点をふまえた防災講座の開催
		72	・自主防災会による防災訓練等への女性参加の促進と男女共同参画の視点をふまえた防災訓練指導	危機管理課	地域における訓練等の防災活動において引き続き女性の参加を呼び掛ける。また、訓練や講座の内容について、男女共同参画の視点を取り入れた啓発とする。	地域での防災訓練における参加者の男女比は計上していないが、防災訓練で子どもが参加できる訓練メニューを実施している地域では母親の参加率が高かった。また、役員の男女数にかかわらず、講座を実施する際は男女共同参画の視点を踏まえて実施した。	地域における訓練等の防災活動において引き続き女性の参加を呼び掛ける。また、訓練や講座の内容について、男女共同参画の視点を取り入れた啓発とする。
	男女共同参画の視点に基づく避難所運営	73	・男女共同参画の視点をふまえた「避難所運営マニュアル」の整備と普及啓発	危機管理課	引き続き研修会の実施等により、男女共同参画の視点に基づく避難所運営について地域への普及啓発及び理解促進を図っていく。	令和5年度に引き続き地区ごとに自主防災活動に関する研修会を実施した。その中で避難所における女性の安全確保について参加者に解説した。	避難所運営マニュアルの改定時に男女共同参画の視点を踏まえた内容とする。 目標値：今年度中の同マニュアルの改定
		74	・女性の安全確保等に配慮した災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備	社会福祉協議会	災害ボランティア養成講座を開催する。	災害ボランティア養成講座及び災害ボランティアセンター設置訓練を開催した。 参加者44名	災害ボランティア養成講座を開催する。
⑦-1各種制度の周知と啓発	男女雇用機会均等法等の周知・啓発	75	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会議所等との連携による情報の収集と提供	商工観光課	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	生駒商工会議所が第9回常議員会(5/23)で、奈良商工会議所主催セミナー「SDGSジェンダー平等D&I女性の法律の盲点を考える」セミナー(5/14)の周知を行った。	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載
	育児休業・介護休業制度の周知・啓発	76	・庁内における育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しやすい環境整備	人事課	引き続き、「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を対象者に対して積極的に配布し、制度の周知徹底を図る予定。	引き続き、「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を対象者に対して積極的に配布し、制度の周知徹底を図った。	引き続き、「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を対象者に対して積極的に配布し、制度の周知徹底を図る予定。
	女性の雇用や労働条件向上に関する情報の収集と提供	77	・女性の能力の向上や技術を取得できるように、関係機関との連携と情報の収集・提供	ダイバーシティ推進プラザ	前年度同様、関係機関との連携及び情報の収集・提供を行う。	継続して関係機関との連携及び情報の収集・提供を行った	前年度同様、関係機関との連携及び情報の収集・提供を行う。
	人材開発や労働条件向上に資する制度等の普及促進及び相談機会の充実	78	・しごと相談(旧:女性の再就職準備相談)	ダイバーシティ推進プラザ			奈良しごとセンターによるしごと相談(旧:女性の再就職準備相談)について、毎月第3水曜日に本市で出張相談を実施する。
	働く人に向けたリスキング等の公的制度の周知と利用促進	79	・奈良労働局等との連携による公的制度の周知と利用促進	商工観光課			奈良労働局と連携し、ハートトレーニングの説明会を実施する。
⑦-2誰もがともに働きやすい環境づくり	性別にかかわらず職域拡大に向けた啓発の推進	80	・男の仕事、女の仕事とされている職場を減らし、男女の職域拡大に向けた啓発の推進	ダイバーシティ推進プラザ	前年度同様、継続して推進する。	継続して取組を進めた。	前年度同様、継続して推進する。
		81	・職員採用募集時の機会均等及び庁内における男女の職域拡大	人事課	継続して実施予定	継続して実施	継続して実施予定
		82	・職員採用募集時の機会均等及び女性消防職員の採用	消防本部総務課	・優秀な人材確保のため、性別に条件を設けず採用試験を実施する。	・令和6年度中に新規採用試験(令和7年度採用者)を性別の条件なしで実施した結果、2名の採用者のうち1名の女性職員を合格としていたが、自己都合による辞退のため採用には至らなかった。	・優秀な人材確保のため、性別に条件を設けず採用試験を実施する。
	女性の能力開発に向けた情報の提供	83	・国や県、関係機関との連携による情報の収集及び提供	ダイバーシティ推進プラザ	国、県、関係機関との連携による情報の収集及び提供を行う。	国、県及び関係機関から情報収集を行った。	国、県、関係機関との連携による情報の収集及び提供を行う。
労働に関する相談対応と労働関係情報の提供	84	・ハローワーク、労働基準監督署等の相談窓口の紹介	商工観光課	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	・生駒商工会議所が、奈良労働局等からのパンフレットを配架し、役員会でパンフレットを配布した。 ・生駒商工会議所ニュースに「被保険者数が51人以上の企業の事業所へパート、アルバイトの社会保険の加入要件が拡大されます」を掲載した。(10月号)	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	

		85	・相談窓口の設置、充実 (奈良働き方改革推進支援センターとの連携による相談体制)	商工観光課	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	厚生労働省、労働局、監督署が発信する11月「過労死等防止啓発月間」過重労働解消相談ダイヤル、労働条件相談ほっとラインチラシの配架・+182中小企業主及び個人事業主を対象とした奈良県労働相談窓口のご案内チラシの配架。 ・3月労働条件の明示・確認月間チラシの配架、ポスター掲示。 ・生駒商工会議所創立40周年記念事業での講演(11/6)奈良県プロフェッショナル人材戦略拠点 石黒氏による「人材育成を活用した経営革新」	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載
		86	・子育て女性就職相談窓口の開設	ダイバーシティ推進プラザ	引き続き、ハローワークや県女性活躍推進課等との連携による就労支援を行う。(奈良県子育て女性のための就職相談 生駒出張相談の実施等)	継続して実施 ・ハローワーク、県(奈良県健康福祉部こども・女性局 女性活躍推進課)等との連携による就労支援 ⇒奈良県子育て女性のための就職相談 生駒出張相談など	引き続き、ハローワークや県こども・女性課等との連携による就労支援を行う。
	セクシャルハラスメントなど各ハラスメントの防止に関する情報の提供	87	・ポスター、パンフレット等による意識啓発	商工観光課	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	・生駒商工会議所と学研生駒工業会の共催セミナー「御社はハラスメント防止の対策をしていますか？」ハラスメント定義や類型などの基礎から対策まで」実施(11/22) ・生駒商工会議所第13回常議員会(3/18)で「5大ハラスメント防止セミナー～パワハラ・セクハラ・マタハラ・LGBT・カスハラのリスクマネジメント～」(5/15奈良商工会議所開催)の周知し、チラシを配架した。 ・5/14「SDGSジェンダー平等D&I女性の法律の盲点を考える」セミナーチラシを生駒商工会議所ニュースに折込した。	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載
		88	・市内におけるハラスメント防止のための研修実施や相談窓口の設置	人事課	ハラスメント研修を非管理職にも対象を拡大し、実施するとともに、令和6年3月議会において継続審議となったハラスメント防止条例の制定に向け、引き続き取り組んでいく。	ハラスメント研修について、主幹級の職員を対象とし、7月25日、10月24日に実施した。令和6年3月議会で継続審議となっていたハラスメント防止条例については、職員に対して「ハラスメントに関するアンケート調査」を7月実施するなどの経緯を経て、令和7年3月議会で議員修正案が可決し、令和7年7月1日から施行することとなった。	ハラスメント研修を未受講者に実施すると共に、再受講や対象者拡大も見据える予定。また令和7年7月1日施行のハラスメント防止条例に従って引き続きハラスメント対策に取り組む予定。
	働きやすい環境づくりと多様な働き方に応じた雇用形態の啓発と促進	89	・セミナーの開催や、企業訪問等による啓発及び支援	商工観光課			本市や生駒商工会議所が実施する企業訪問において、働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行う。
		90	・テレワークやフレックスタイム制などの推進	人事課			テレワークやフレックス制の導入を目指し、情報収集を積極的に行うと共に必要な制度改正やシステム改修等の検討を重ねる。
	フレックスタイム制など働きやすい環境づくりの推進	91	・企業訪問等による制度づくりに向けた支援	商工観光課			本市や生駒商工会議所が実施する企業訪問において、働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行う。
		92	・テレワークやフレックスタイム制などの推進	人事課			テレワークやフレックス制の導入を目指し、情報収集を積極的に行うと共に必要な制度改正やシステム改修等の検討を重ねる。
⑧-1 就職等への支援	求人情報等の提供、面接会や交流会開催による就業希望者と事業者のマッチングの機会の拡充	93	・インターンシップ等の就業体験の場の提供	人事課	オンラインでの1dayインターンシップの開催(令和6年8月22日実施予定)	対面形式での1dayインターンシップの開催。(8月19日実施。申込数150人のうち書類審査のうえ30人参加) 土木職を対象にした現場見学ツアーの開催。(2月21日実施。4人参加)	対面形式での1dayインターンシップの開催 日程:令和7年8月14日実施 参加者:30人×2チーム(計60人)
		94	・交流会等開催やweb活用等による企業情報の提供	商工観光課			人材確保等総合支援事業において、WEBや冊子等を活用した企業情報の提供を行う。

		95	・ハローワーク奈良との合同就職面接会の開催	商工観光課	奈良労働局との連携協定に基づき、引き続き生駒商工会議所、ハローワーク奈良と連携し合同就職面接会を開催する。	・生駒商工会議所、ハローワーク奈良と連携し、合同就職面接会及び説明会を開催した。 【実施面接会、説明会】 ・7/16 参加者21名 採用者3名 ・10/17 参加者13名 採用者3名 ・3/17 参加者51名	奈良労働局との連携協定に基づき、引き続き生駒商工会議所、ハローワーク奈良と連携し合同就職面接会等を開催する。
		96	・潜在保育士の再就職支援	幼保こども園課	保育園・幼稚園・こども園見学ツアー(4日間)、職場体験、資格をいかそう相談会(3日間)を実施予定	保育園・幼稚園・こども園見学ツアー(4日間)、職場体験、資格をいかそう相談会(3日間)を実施	保育園・幼稚園・こども園見学ツアー(4日間)、職場体験、資格をいかそう相談会(3日間)を実施予定
	未就業の女性や障がい者などの潜在的な就職希望者の就職に関する支援及び雇用の支援	97	・「障害者雇用促進法」の趣旨に基づく、障がい者に対する市役所への任用機会の提供	人事課	身体障がい、精神障がい、知的障がいを対象にした事務職(正規職員)の職員採用試験を実施する。 また事務補助、清掃業務を想定した一般事務補助(会計年度任用職員)の選考や、勤務実績をもとに会計年度任用職員から正規職員にステップアップする制度を定め、本年度も選考を実施する。	正規職員である事務職(障がい者対象枠)の職員採用試験を実施し、1名採用した。 庁内の事務補助業務を行う職員を障がい特性を問わず募集し、会計年度任用職員を4名採用した。 また、勤務実績をもとに会計年度任用職員から正規職員にステップアップする制度を定め選考を実施する等、障がいや能力に応じた様々な形で雇用機会を確保している。	身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者を対象にした事務職(正規職員)の職員採用試験を実施する。 また、勤務実績をもとに会計年度任用職員から正規職員にステップアップする制度に基づき、本年度も選考を実施する。 さらに、障がい者雇用率の達成度や、障がい者の受入所属の状況を確認しつつ、必要に応じて事務補助、清掃業務を想定した一般事務補助(会計年度任用職員)の選考を実施する。
		98	・生駒市役所における障がい者職場体験受入事業	障がい福祉課	生駒市役所における職場体験実習24か所受け入れ 実習体験 10人	生駒市役所における職場体験実習7課16か所受け入れ 実習体験 10人	生駒市役所における職場体験実習20か所受け入れ 実習体験 10人
		99	・まほろば「あいサポート運動」の推進	障がい福祉課	あいサポーター養成講座 100人受講	あいサポーター養成講座5回 99人受講	あいサポーター養成講座 100人受講
		100	・障がい者雇用推進事業	障がい福祉課			・障がい者雇用に関する啓発セミナー開催 ・企業のニーズ把握(アンケート調査、業務の切出し等) ・職場実習マッチング、モデル事業の創出 ・成果報告会の開催等
	事業者との連携により、資格を保有する人に対する就労支援の促進	101	・潜在保育士の再就職支援(96の再掲)	幼保こども園課	保育園・幼稚園・こども園見学ツアー(4日間)、職場体験、資格をいかそう相談会(3日間)を実施予定	保育園・幼稚園・こども園見学ツアー(4日間)、職場体験、資格をいかそう相談会(3日間)を実施	保育園・幼稚園・こども園見学ツアー(4日間)、職場体験、資格をいかそう相談会(3日間)を実施予定
	ひとり親家庭の親が就労しやすい条件を整え、自立しやすい環境を作るための支援	102	・自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金事業	児童総務課	自立支援教育訓練給付金事業 2件 高等職業訓練促進給付金事業 10世帯	自立支援教育訓練給付金事業 2件 高等職業訓練促進給付金事業 11世帯	自立支援教育訓練給付金事業 2件 高等職業訓練促進給付金事業 10世帯
	乳幼児等のある女性の就職活動支援	103	・ファミリーサポートセンター事業	こども政策課(こども家庭センター)	引き続きファミリーサポートセンター事業の周知活動や円滑に所事務を遂行することなどにより、昨年の年間活動回数を上回ることを目指す。	年間活動回数は昨年を下回ったものの、会員数は1000人を超えるなど、活動の周知を図ることができた。 ・年間活動回数 1,733回	引き続きファミリーサポートセンター事業の周知活動や円滑に所事務を遂行することなどにより、昨年の年間活動回数を上回ることを目指す。
⑧-2多様な働き方への支援	新しい就業形態(起業・副業など)に関する情報の収集と提供	104	・テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」による情報の収集と提供	商工観光課	・イコマドでの、SbSセミナー、実践セミナー、無料相談会により、多様な働き方や創業に関する情報を提供する	イコマドにて、多様な働き方に関する相談対応や情報提供を行った。 ・起業家の経験談を聞く「SBsセミナー」、CanvaやSNS等の活用術の「実践セミナー」等合計7回開催し、計96名が参加 ・交流会を2回開催し、計16名が参加 ・起業、創業相談会を9回開催し、17件の相談に対応。	イコマドでのSbSセミナー、実践セミナー、無料相談会により、多様な働き方や創業に関する情報を提供する。
		105	・家事支援(タスカジ)の推進	ダイバーシティ推進プラザ	R6年度は家事支援に関わる講座の開催予定はないが、状況に応じて講座参加者に家事支援(タスカジ)のチラシを配布するなどの情報提供を行う。	R6年度は家事支援に関わる講座の開催はなく、問い合わせがあった場合に情報提供を行うこととした。	R7年度は家事支援に関わる講座の開催予定はないが、問い合わせがあった場合などに家事支援(タスカジ)のチラシを配布するなどの情報提供を行う。
		106	・多様な働き方に関するセミナーの開催	ダイバーシティ推進プラザ	・まちの交流会「つどい」はR5年度で終了 ・キャリア形成セミナーを開催予定	キャリア形成セミナーの一環として、起業や副業をしている人向けのマネー講座を開催した。	キャリア形成セミナーの開催

起業に対する支援	107	・起業セミナーの開催やテレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」による起業支援	商工観光課	・IKOMA LOCAL BUSINESS HUBを実施 ・イコマドにてイコマド交流会を実施	・IKOMA LOCAL BUSINESS HUBを実施。アイデア編には126名が参加。 ・イコマドにて5/29と11/30に交流会を含むイベントを実施。5/29は6名参加し11/30は185名が参加した。	・IKOMA LOCAL BUSINESS HUBを実施 ・イコマドにてイコマド交流会を実施		
	108	・主催講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ	多様な働き方を支援し、女性のキャリアアップの参考となる機会を提供する「女性のキャリア形成セミナー」を開催する。	キャリア形成セミナーの一環として、起業や副業をしている人向けのマネー講座を開催した。	キャリア形成セミナーの開催		
	109	・起業セミナーの開催やテレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」による起業支援(107の再掲)	商工観光課	・IKOMA LOCAL BUSINESS HUBを実施 ・イコマドにてイコマド交流会を実施	・IKOMA LOCAL BUSINESS HUBを実施。アイデア編には126名が参加。 ・イコマドにて5/29と11/30に交流会を含むイベントを実施。5/29は6名参加し11/30は185名が参加した。	・IKOMA LOCAL BUSINESS HUBを実施 ・イコマドにてイコマド交流会を実施		
	110	多様な働き方の積極的な普及と実践する事業者のPR等の支援	商工観光課				人材確保等総合支援事業において、WEBや冊子等を活用した企業情報の提供を行う。	
	111	多様な働き方を希望する市民と受け入れる事業者のマッチング機会の提供	商工観光課				人材確保等総合支援事業において、オープンファクトリーの開催や、専門的な知識を有する市民等と企業のマッチング支援を行う。	
⑨-1両立に向けた子育て支援サービスの充実	保育施設等の整備		112	・市立幼稚園の再編に向けた取組	幼保こども園課		なばた幼稚園、俵口幼稚園、あすか野幼稚園、桜ヶ丘幼稚園について人口動態やニーズ調査も行いながら園毎の今後のあり方についての基本方針を策定する。	
			113	・民間保育所への運営補助	幼保こども園課	私立保育所等25園に運営費を補助予定	私立保育所等25園に運営費を補助	私立保育所等27園に運営費を補助予定(分園は1園とカウント)
	多様な保育サービスの充実		114	・病児、病後児保育、延長保育	幼保こども園課	病児保育施設2園、病後児保育(体調不良児対応型)8園、延長保育全園で実施予定 病後児保育施設1園は休止中	病児保育施設2園、病後児保育施設1園、病後児保育(体調不良児対応型)8園、延長保育全園で実施	病児保育施設2園、病後児保育施設1園、病後児保育(体調不良児対応型)8園、延長保育全園で実施予定
			115	・一時預かり保育、休日保育	幼保こども園課	一時預かり保育10園、休日保育1園で実施予定	一時預かり保育10園、休日保育1園で実施	一時預かり保育10園、休日保育1園で実施予定
			116	・子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	こども政策課(こども家庭センター)	前年度通りに実施 目標値:延べ124日	ショートステイ利用数 18人 延べ58日	前年度通りに実施 目標値:延べ140日
			117	・地域子育て支援拠点事業	こども政策課(こども家庭センター)	みっきランド・はばたきみっきの総利用人数(大人・こどもの合計人数)34,432人 ※ただし、施設規模を鑑み、衛生的で安全かつ満足度の高い利用となるよう、一定の定員を設けつつ運営する。	定員を設けて実施(みっきランド:45名、はばたきみっき:10名) ・利用状況(2か所) みっきランド 利用者 大人 10,936人 子ども 11,164人 相談件数 1,742件 ・はばたきみっき 利用者 大人 1,061人 子ども 1,076人 相談件数 320件	みっきランド・はばたきみっきの総利用人数(大人・こどもの合計人数)27,779人 ※ただし、施設規模を鑑み、衛生的で安全かつ満足度の高い利用となるよう、一定の定員を設けつつ運営する。
					幼保こども園課	私立保育所・こども園 8か所で実施予定	私立保育所・こども園 8か所で実施	私立保育所・こども園 8か所で実施予定
			118	・ファミリーサポートセンター事業	こども政策課(こども家庭センター)	引き続きファミリーサポートセンター事業の周知活動や円滑に諸事務を遂行することなどにより、昨年の年間活動回数を上回ることを目指す。	年間活動回数は昨年を下回ったものの、会員数は1000人を超えるなど、活動の周知を図ることができた。 ・年間活動回数 1,733回	引き続きファミリーサポートセンター事業の周知活動や円滑に所事務を遂行することなどにより、昨年の年間活動回数を上回ることを目指す。
			119	・赤ちゃんの駅事業	こども政策課(こども家庭センター)	引き続き「赤ちゃんの駅」事業を推進することを通して、子育て支援サービスの充実に寄与する。	・61施設(公共施設58 商業施設3)	引き続き「赤ちゃんの駅」事業を推進することを通して、子育て支援サービスの充実に寄与する。
			120	・保育コンシェルジュ	幼保こども園課	2名体制で相談事業を行う。 保育コンシェルジュ出前相談会を子育て支援総合センター2回、図書館・北コミュニティセンター・南コミュニティセンター・南こども園にて各1回の計6回実施予定。	2名体制で相談事業を行う。 年間相談数375件 保育コンシェルジュ出前相談会を子育て支援総合センター2回、図書館・北コミュニティセンター・南コミュニティセンターにて各1回の計6回実施。	2名体制で相談事業を行う。 保育コンシェルジュ出前相談会を子育て支援総合センター2回、図書館・北コミュニティセンター・南コミュニティセンターにて各1回の計6回実施予定。

	121	・公立幼稚園の預かり保育利用時間の拡大	幼保こども園課	前年度どおり実施予定	・市内公立6園で預かり保育を月～金、16:30まで実施。9月から17:00まで実施。 ・市内公立6園で三期休園中の預かり保育を、8:30から16:30まで実施。9月から17:00まで実施。 ・法令改正を実施し令和7年4月から早朝8時15分からの預かり保育を実施。	前年度どおり実施予定
	122	・こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)実施に向けた準備	幼保こども園課			法令・要綱を準備し令和7年度中に議会に上程。令和8年度から運用開始。
保育料無償化の推進	123	・第2子の保育料の無償化	幼保こども園課			前年度どおり実施予定 (本市独自の子育て世帯支援策として令和6年度から実施)
学童保育、こどもの居場所づくり事業等放課後児童健全育成事業の充実	124	・放課後児童クラブ(学童保育)	児童総務課	19:00までの延長保育及び19:30までの再延長保育を全12小学校で実施する。	19:00までの延長保育を全12小学校、19:30までの再延長保育は希望者のあった11小学校で実施。	19:00までの延長保育及び19:30までの再延長保育を全12小学校で実施
	125	・「放課後子ども教室」の実施	教育指導課	放課後子ども教室実施校を市内10小学校まで増やす予定。	放課後子ども教室実施校を市内10小学校まで増やすことができた。	放課後子ども教室を市内10小学校にて実施
ひとり親家庭や障がい児及びその保護者などに対する支援の充実	126	・児童扶養手当の支給	児童総務課	国の異次元の少子化対策により支給額が見込まれる	令和7年3月支払い 508世帯	少子化により、今後複数年にわたり受給世帯が減少すると思われる。 500世帯
	127	・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課	R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。 40,520千円 16,732件	ひとり親家庭等に対して、医療費の一部助成を行った(R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。) 37,664千円 15,881件	医療費助成18歳の3月末まで現物給付 45,947千円 22,746件
	128	・児童発達支援事業、放課後等デイサービスなど障害福祉サービスの提供	障がい福祉課	児童福祉法に基づく通所支援事業の実施 児童発達支援事業 利用者数 250人 放課後等デイサービス事業 利用者数 444人	児童福祉法に基づく通所支援事業の実施 児童発達支援事業 利用者数 289人 放課後等デイサービス事業 利用者数 527人	児童福祉法に基づく通所支援事業の実施 児童発達支援事業 利用者数 250人 放課後等デイサービス事業 利用者数 500人
	129	・サポートブックいこま「たけまるノート」の作成・配布	障がい福祉課	たけまるノート配布数 60冊	たけまるノート配布数 69冊	たけまるノート配布数 60冊
こどもの医療費助成	130	・子ども医療費助成制度	国保医療課	R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。 588,195千円 268,789件	高校3年生世代までの医療費の一部助成を行った(R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。) 503,541千円 255,013件	医療費助成18歳の3月末まで現物給付 709,939千円 418,008件
	131	・未熟児養育医療	国保医療課	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に要する医療の給付を行う。 9,412千円 77件	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に要する医療の給付を行う。 6,373千円 65件	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に要する医療の給付を行う。 10,491千円 100件
⑨-2両立に向けた介護サービス等の充実	132	・介護サービスや障がい福祉サービスの充実	介護保険課	第9期介護保険事業計画に基づく事業の実施	第9期介護保険事業計画に基づく事業の実施	第9期介護保険事業計画に基づく事業の実施
	133	・障がい者福祉計画に基づくサービスの提供	障がい福祉課	第7期障がい者福祉計画に基づく事業の実施	第7期障がい者福祉計画に基づく事業の実施	第7期障がい者福祉計画に基づく事業の実施
介護を担う人材の育成	134	・地域包括支援センターやケアマネジャーの支援、指導	地域包括ケア推進課	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 521件	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように包括的・継続的ケアマネジメント支援を行った。 ケアマネジャー指導 ・集団指導 179回 ・個別相談支援 239回	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 524件
	135	・福祉のお仕事出張相談窓口の開設	介護保険課	奈良県社会福祉協議会内の「福祉人材センター」のキャリア支援専門員が来庁し、開設。	奈良県社会福祉協議会内の「福祉人材センター」のキャリア支援専門員が来庁し、開設。 10回実施。相談者14人。内10名が登録。	奈良県社会福祉協議会内の「福祉人材センター」のキャリア支援専門員が来庁し、開設。

⑨-3相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	136	・地域子育て支援拠点事業	子ども政策課(子ども家庭センター)	みっきランド・はばたきみっきの総利用人数(大人・子どもの合計人数)34,432人 ※ただし、施設規模を鑑み、衛生的で安全かつ満足度の高い利用となるよう、一定の定員を設けつつ運営する。	定員を設けて実施(みっきランド:45名、はばたきみっき:10名) ・利用状況(2か所) みっきランド 利用者 大人 10,936人 子ども 11,164人 相談件数 1,742件 ・はばたきみっき 利用者 大人 1,061人 子ども 1,076人 相談件数 320件	みっきランド・はばたきみっきの総利用人数(大人・子どもの合計人数) 27,779人 ※ただし、施設規模を鑑み、衛生的で安全かつ満足度の高い利用となるよう、一定の定員を設けつつ運営する。
		137	・家庭児童相談	幼保子ども園課	私立保育所・子ども園 8か所で実施予定	私立保育所・子ども園 8か所で実施	私立保育所・子ども園8か所で実施予定
				子ども政策課(子ども家庭センター)	前年度通りに実施 目標値:1,921件	相談延件数 1975 件	前年度通りに実施 目標値:1,929件
		138	・教育相談室における青少年相談	教育指導課	青少年相談を実施する予定であるが、今後教育指導課は義務教育年齢を対象としているため、どの年齢の相談までを受ける必要があるのか検討する予定。	青少年相談を実施できた。	青少年相談を実施
		139	・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課	総合相談支援業務 9,791件	地域包括支援センターによる総合相談支援 13,263件 (うち権利擁護に関すること 237件、高齢者虐待に関すること 227件)	総合相談支援業務 9,841件
		140	・どこでも講座	介護保険課	団体からの依頼があれば適宜実施(介護保険制度の説明)	令和6年度は依頼がなかったため、実施なし	団体からの依頼があれば適宜実施(介護保険制度の説明)
		141	・保育コンシェルジュ	幼保子ども園課	2名体制で相談事業を行う。 保育コンシェルジュ出前相談会を子育て支援総合センター2回、図書館・北コミュニティセンター・南コミュニティセンター・南子ども園にて各1回の計6回実施予定。	2名体制で相談事業を行う。 年間相談数375件 保育コンシェルジュ出前相談会を子育て支援総合センター2回、図書館・北コミュニティセンター・南コミュニティセンターにて各1回の計6回実施。	2名体制で相談事業を行う。 保育コンシェルジュ出前相談会を子育て支援総合センター2回、図書館・北コミュニティセンター・南コミュニティセンターにて各1回の計6回実施予定。
		142	・マタニティコンシェルジュ	健康課	前年度と同様に実施予定	相談件数延べ294件、フォロー件数延べ787件	前年度と同様に実施予定
		143	・おっぱい相談会	健康課	前年度と同様に実施予定	12回/年開催 延べ37組参加	前年度と同様に実施予定
		144	・電子版親子手帳	健康課	前年度と同様に実施予定。	令和6年度 ユーザー数 308人増 妊娠届出時、乳児家庭全戸訪問事業や転入時に周知のチラシを配布。妊娠期の妊婦とそのパートナーを対象とした教室で、電子版親子手帳の利用方法を周知。	前年度と同様に実施予定
		145	・赤ちゃんのしおり	健康課	健康課配布分1050部(出生+3.6Y未満の転入児)、子育て支援総合センター配架分150部	健康課配布分1050部(出生+3.6Y未満の転入児)、子育て支援総合センター配架分150部	前年度と同様に実施予定
		146	・赤ちゃんを迎える方へ(生駒市妊娠出産ガイド)	健康課	前年度と同様に妊娠届出+転入妊婦に発行予定	650人(妊娠届出者590人、妊婦転入者60人)	前年度と同様に妊娠届出+転入妊婦に発行予定
		147	・はじめての離乳食講習会	健康課	前年度と同様に実施予定	12回実施(参加者124人)	前年度と同様に実施予定
		148	・子育て相談(10か月児、2歳6か月児、3歳児)	健康課	・3歳児歯科健康診査・子育て相談については、今年度個別案内通知を実施し、受診率の向上を図る。	・10か月児すくすく子育て相談 176人参加 ・2歳6か月児歯の相談・子育て相談 73人参加 ・3歳児歯科健康診査・子育て相談 320人参加	・前年度と同様に実施予定 ・3歳児歯科健康診査については市民の利便性を考え実施方法等を検討していく。

⑨-4両立に向けた地域での支援体制の充実	支援のための地域づくり、ネットワークづくりの推進	149	・いこま育児ネットへの活動支援	子ども政策課(こども家庭センター)	いこま育児ネット交流会への参加・支援のほか、日々のコミュニケーションのなかでの情報交換等を通して、子育て支援にかかるネットワークづくりの推進に寄与する。	・いこま育児ネット交流会への参加・支援(年6回) ・いこま育児ネット企画会への支援(年6回) ・いこま育児ネットフォーラム・体験会への参加・支援(年2回)	いこま育児ネット交流会への参加・支援のほか、日々のコミュニケーションのなかで情報交換等を通して、子育て支援に関わるネットワークづくりの推進に寄与する。
		150	・子育て支援ボランティア講座	子ども政策課(こども家庭センター)	ボランティア養成講座の開催(年5回)	講座内容の見直しをはかり、講座の回数を変更した。 講座開催(年5回) 修了者6名	ボランティア養成講座の開催(年4回)
		151	・在宅児にかかる子育て支援者ネットワーク交流会	子ども政策課(こども家庭センター)	在宅児にかかる子育て支援者ネットワーク交流会を実施(年2回)	・講座と意見交換会の開催(年2回) 6月 参加機関23施設 2月 参加機関21施設	在宅児にかかる子育て支援者ネットワーク交流会を実施(年2回)
サークル・サロン等の育成・交流支援	152	・育児サークル活動への支援(出張育児相談等)	健康課	前年度と同様に実施予定。	出張育児相談 33回 (びよびよ11回・かるがも6回・BPプログラム4回・もくもく12回)	前年度と同様に実施予定	
		・育児サークル活動への支援(出張育児相談等)	子ども政策課(こども家庭センター)	育児サークルへの講師派遣を通して、子育てサークルの活動支援を行う。	・講師派遣 2回	育児サークルへの講師派遣を通して、子育てサークルの活動支援を行う。	
⑨-5ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスに配慮した職場環境の整備	「イクボス」活動の推進	153	・育児休業・介護休業制度等各種制度の周知、啓発と市内事業所の「イクボス」の宣言推進	ダイバーシティ推進プラザ	イクボス生駒紹介サイトを通じてイクボス宣言を行っている市内事業者を紹介するなど情報発信を行う。	・イクボス生駒紹介サイトで情報発信 ・イクボス宣言を行っている市内の企業・団体を紹介(登録企業・団体一覧の掲載)	市ホームページのイクボス生駒紹介サイトを通じてイクボス宣言を行っている市内事業者を紹介するなど情報発信を行う。
⑩-1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス)の普及・促進	市民・事業者・市職員へのワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及・促進	154	・広報やホームページを通じた啓発・情報提供及び主催事業	ダイバーシティ推進プラザ	・男女共同参画プラザ内の情報コーナー(図書コーナー)での情報提供・図書の貸出等	・男女共同参画プラザ内の情報コーナー(図書コーナー)での情報提供・図書の貸出等を行った。	・ダイバーシティ推進プラザ内の情報コーナー(図書コーナー)での情報提供・図書の貸出等
		155	・テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」等を通じた啓発や情報提供	商工観光課	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	多様な働き方推進業務に係る公募型プロポーザルを実施し(6月)、イコマド運営事業者に委託契約をした。多様な働き方の推進による雇用促進や人材定着を図るため、啓発セミナーを実施し、アンケート調査集計を行った。また、事業者紹介冊子を作成し、市役所や商工会議所等に配架した。	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載
		156	・育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しやすい環境整備(76の再掲)	人事課	引き続き、「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を対象者に対して積極的に配布し、制度の周知徹底を図る予定。	引き続き、「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を対象者に対して積極的に配布し、制度の周知徹底を図った。	引き続き、「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を対象者に対して積極的に配布し、制度の周知徹底を図る予定。
		157	・時間外勤務の抑制	人事課	継続して実施予定	引き続き時間外勤務の運用に関する指針に基づく勤務管理の徹底を行うよう通知した。	継続して実施予定
⑩-2男性の地域活動や家庭生活への参画促進のための環境づくり	育児休業、介護休業制度の利用の促進・啓発	158	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会議所等との連携による情報の収集と提供(75の再掲)	商工観光課	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載	育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の2024(令和6)年改正ポイントについて、生駒商工会議所ニュースに掲載し周知した。	国や県などからチラシ・パンフレットが届き次第、その都度配布・ホームページ掲載
		159	・「パパ・ママ教室」「パパ講座」	健康課	パパ講座の開催を年間12回に変更する。パパママ教室は前年度と同様に実施予定。	・「パパママ教室」16回開催(2回×8クール)参加者延べ293名(内男性116名) 12回開催の予定であったが、応募者多数により4回(2回×2クール)追加開催した ・「パパ講座」12回開催 参加者延べ283名(内男性142名)	・パパ講座は前年度同様、年間12回実施予定 ・パパママ教室は18回開催(2回×9クール)実施予定
		160	・ブレママ・ブレパパ交流見学会	子ども政策課(こども家庭センター)	ブレママ・ブレパパ交流会の開催(年6回)	・開催7回	ブレママ・ブレパパ交流会の開催(年9回)
		161	・「父子手帳」交付等	健康課	前年度と同様に実施予定	650人に母子手帳交付時に配布(妊娠届出数590+妊婦転入数60)	前年度と同様に実施予定

	162	・父親の家事育児参加支援事業	ダイバーシティ推進プラザ	男女共同参画の推進に向け、父と子で料理作りなどを通じて家族の絆を深めるとともに、男性の家事・育児参加を推進する親子参加型講座を開催する。(親子クッキング講座等)	男女共同参画の推進に向け、父と子で料理作りなどを通じて家族の絆を深めるとともに、男性の家事・育児参加を推進する親子参加型講座を開催した。(親子deクッキング、パパとダイナミックボール遊び！)	男性の家事・育児参加を推進する親子参加型子育て応援イベントを開催する。(父子の連帯感や絆を深める遊び、クッキング等)
	163	・父親向け事業(パパセミナー)	こども政策課(こども家庭センター)	パパゼミ(R6から名称変更)	・年3期開催 参加者 親子91組	パパゼミ(R6年から名称変更)の開催(年3期)
	164	・父親・母親向け事業(夫婦できく前向き子育てセミナー)	こども政策課(こども家庭センター)	夫婦できく前向き子育てセミナーの開催(年1回)	・年1期開催 参加者 親子10組	夫婦できく前向き子育てセミナーの開催(年1回)
男性の地域活動への参加支援	165	・ボランティア登録制度	市民活動推進センターららポート	ボランティア活動の普及啓発を図るため、登録団体や個人ボランティアの活動を支援する。	・登録団体数91団体 ・個人ボランティア新規登録者制度の実施(個人登録ボランティア数263人(内学生ボランティア73人)) ・学生ボランティア事業の実施 41人参加	
男性の相談窓口の開設に向けての検討	166	・既設自治体や関係機関等からの情報収集等による検討	ダイバーシティ推進プラザ	京阪奈DV被害者支援連絡会(毎年開催)において情報交換を行い検討する。	京阪奈DV被害者支援連絡会(毎年開催)において情報交換を行い、男性相談窓口の開設に向けた検討を行った。	京阪奈DV被害者支援連絡会(毎年開催)において情報交換を行い検討する。
⑪-1 高齢者や障がい者(児)の自立支援	167	・介護予防事業	地域包括ケア推進課	・地域包括支援センターによる介護予防教室の開催 開催回数 105回 延べ参加者 1,172人	地域包括支援センターによる介護予防教室の開催 開催回数 160回 延べ参加者 2,010人	地域包括支援センターによる介護予防教室の開催 開催回数 137回 延べ参加者 1,630人
高齢者や障がい者(児)の権利擁護事業の推進	168	・成年後見制度法人後見支援事業	地域共生社会推進課	実務者連絡会の開催	実務者連絡会の開催	実務者連絡会の開催
			障がい福祉課	実務者連絡会の開催	実務者連絡会の開催	実務者連絡会の開催
	169	・成年後見制度利用支援事業	地域共生社会推進課	成年後見制度利用支援事業 10件(申立・報酬助成新規 申請件数)	成年後見制度利用支援事業 10件(申立・報酬助成新規 申請件数) 市長申立 3件 報酬助成 7件	成年後見制度利用支援事業10件(申立・報酬助成新規申請件数)
			障がい福祉課	市長申立て 1件	市長申立て 1件	市長申立て 1件
	170	・日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	高齢者や障がい者の生活に関わる相談に応じるとともに、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行う福祉サービス利用援助(地域福祉権利擁護)事業を推進	高齢者や障がい者の生活に関わる相談に応じるとともに、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行う福祉サービス利用援助(地域福祉権利擁護)事業を推進した。(相談援助件数 714件)	高齢者や障がい者の生活に関わる相談に応じるとともに、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行う福祉サービス利用援助(地域福祉権利擁護)事業を推進
自立支援やサービスに関する情報提供・相談体制の充実	171	・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課	地域ケア会議開催回数 44回(実回数)	地域ケア会議を実施 延べ43回	地域ケア会議開催回数 45回(実回数)
	172	・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課	相談支援事業(障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業)の実施【実施施設】 生活支援センターかざぐるま 生活支援センターあけび 生活支援センターコスモールいこま 生活支援センターあすなろ	相談支援事業実績(障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業) 生活支援センターかざぐるま 10,930件、702件 生活支援センターあけび 6,501件、366件 生活支援センターコスモールいこま 7,826件、446件 生活支援センターあすなろ 11,326件、1,033件	相談支援事業(障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業)の実施【実施施設】 生活支援センターかざぐるま 生活支援センターあけび 生活支援センターコスモールいこま 生活支援センターあすなろ

		173	・生活困窮者にかかる自立支援相談事業	社会福祉協議会	経済的な問題のみならず、複合的な問題を抱えている生活困窮者に対して、生駒市くらしとしごと支援センターにおいて個別に対応し、自立に向けて支援する生活困窮者自立相談支援事業を推進	経済的な問題のみならず、複合的な問題を抱えている生活困窮者に対して、生駒市くらしとしごと支援センターにおいて個別に対応し、自立に向けて支援する生活困窮者自立相談支援事業を推進した。 (支援件数 1,123件)	経済的な問題のみならず、複合的な問題を抱えている生活困窮者に対して、生駒市くらしとしごと支援センターにおいて個別に対応し、自立に向けて支援する生活困窮者自立相談支援事業を推進
	高齢者や障がい者(児)の経済的負担の軽減と就労支援	174	・障がい者への福祉手当等の支給	障がい福祉課	特別障害者手当 100件 経過的福祉手当 4件 障害児福祉手当 43件	特別障害者手当 102件 経過的福祉手当 4件 障害児福祉手当 43件	特別障害者手当 103件 経過的福祉手当 4件 障害児福祉手当 47件
	学習活動や世代間交流等による生きがいづくり事業の推進	175	・生駒市老人クラブ連合会の運営	社会福祉協議会	老人クラブ連合会の事務局として、適切な運営を行う。	老人クラブ連合会の事務局として、適切な運営を行った。	老人クラブ連合会の事務局として、適切な運営を行う。
		176	・いこま寿大学の運営	生涯学習課	62歳以上の市民を対象とする学びと交流の場として、多様な学習活動を行う。学習期間は4年または2年の選択制で、再入学(2年間)も可。 ■実施計画 クラブ学習 10クラブ・年間各7回 一般教養学習会 5回 実務講習会 20講座・28回	62歳以上の市民を対象とする学びと交流の場として、多様な学習活動を行う。学習期間は4年または2年の選択制で、再入学(2年間)も可。 実績:クラブ学習(10クラブ・年7回)、一般教養学習会(5回)、実務講習会(14講座・15回)等の学習会を実施。 令和6年度の入学人数116人(うち再入学者47人)、在籍者数369人(うち休学者9人) 卒業生累計数(昭和57年度～令和6年度)5,315人	62歳以上の市民を対象とする学びと交流の場として、多様な学習活動を行う。学習期間は4年または2年の選択制で、再入学(2年間)も可。 ■実施計画 クラブ学習 9クラブ・年間各7回 一般教養学習会 5回 実務講習会 14講座・15回
	高齢者や障がい者等、来館困難な利用者への図書館資料の提供	177	・宅配サービスの提供	図書館	市内5図書館・室で継続して実施する。	宅配サービスの実施(市内5図書館・室)利用者19人、貸出冊数1,437冊	市内5図書館・室で継続して実施する。
①-2介護家族の支援	家族介護支援サービスの充実	178	・家族介護用品支給事業(紙おむつ等の支給事業)	地域共生社会推進課	家族介護支援事業(紙おむつの給付事業) 57件	家族介護支援事業(紙おむつの給付事業) 53件	家族介護支援事業(紙おむつの給付事業) 34件
	性別にかかわらず共に看護や介護の知識、技術を習得できる講座や教室の開催	179	・家族介護教室	社会福祉協議会	介護の方法や介護されている方の健康づくりなどについて、専門家から学ぶ教室を開催	介護の方法や介護されている方の健康づくりなどについて、専門家から学ぶ教室を開催した。	介護の方法や介護されている方の健康づくりなどについて、専門家から学ぶ教室を開催
	家族介護者の交流の促進	180	・介護者家族の会との連携	社会福祉協議会	介護者(家族)の会に運営支援を行うとともに、連絡調整を密に行い連携の強化を図る。	介護者(家族)の会に運営支援を行うとともに、連絡調整を密に行い連携の強化を図った。	介護者(家族)の会に運営支援を行うとともに、連絡調整を密に行い連携の強化を図る。
①-3看護や介護職への男女共同参画	ホームヘルパー等看護や介護職を志す男女を育成するための研修会や講座の開催	181	・訪問型サービスA従事者研修、手話通訳者、要約筆記養成研修	社会福祉協議会	手話奉仕員養成講座(基礎課程)、聞こえのサポーター講座、点訳講習会、音訳講習会を開催する。	手話奉仕員養成講座(基礎課程)、聞こえのサポーター講座、点訳講習会、音訳講習会を開催した。 参加者延べ808名	手話奉仕員養成講座(基礎課程)、聞こえのサポーター講座、点訳講習会、音訳講習会を開催する。
①-4地域福祉の推進	地域福祉についての認識を深めるための啓発の推進	182	・「社協だより」等による地域福祉の啓発	社会福祉協議会	広報誌「社協だより いこま」を年4回 4月、7月、10月、1月に全戸に配布予定	広報誌「社協だより いこま」を年4回 4月、7月、10月、1月に全戸に配布した。	広報誌「社協だより いこま」を年4回 4月、7月、10月、1月に全戸に配布予定

	地域コミュニティ活動の活性化	183	・自治会、婦人会、子ども会、育友会、福祉団体、ボランティア団体等の活動支援	地域コミュニティ推進課	自治会に対し、各種支援をおこなう。 ・自治振興補助金等の補助金交付 ・市政研修会の開催等（5地区）	自治会に対し、各種支援をおこなった。 ・自治振興補助金等の補助金交付 ・市政研修会の開催等（参加者73名）	自治会に対し、各種支援をおこなう。 ・自治振興補助金等の補助金交付 ・市政研修会の開催等
		184	・市民自治協議会の設立及び活動支援(まちづくりワークショップ)	地域コミュニティ推進課	市民自治協議会又はその設立を目指す団体に対して、各種支援をおこなう。 ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 ・会議時の支援(公共施設の提供)	市民自治協議会又はその設立を目指す団体に対して、各種支援をおこなった。 ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 ・会議時の支援(公共施設の提供)	市民自治協議会又はその設立を目指す団体に対して、各種支援をおこなう。 ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 ・会議時の支援(公共施設の提供)
		185	・学校施設開放や空き教室の活用等交流の場の確保	教育指導課	スクール・ボランティアやスクール・サポーターの交流の場として空き教室等を利用する予定。	スクール・ボランティアやスクール・サポーターの交流の場として空き教室等を利用することができた。	スクール・ボランティアやスクール・サポーターの交流の場として空き教室等を利用
①-5安全で安心なまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの視点による公共施設・交通機関等の整備	186	・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備	施設マネジメント課	・各施設の改修設計においてユニバーサルデザインに配慮して実施する。	公共施設トイレ洋式化事業において、手すりの設置、多目的トイレの新設により、高齢者や障がい者など支援を必要とする人が安心して住めるまちづくりを推進した。多目的トイレの新設：北大和体育館、鹿ノ台中学校	・各施設の改修設計においてユニバーサルデザインに配慮して実施する。
		187	・市内公園園路等改修工事	みどり公園課	白庭台西公園のブランコのインクルーシブ化を行う予定。	白庭台西公園のブランコのインクルーシブ化については、令和6年度は行っておらず、令和7年度に行くこととなった。	白庭台西公園既存ブランコのインクルーシブ化
	民生委員・児童委員をはじめ地域団体による高齢者宅の巡回など、地域の安全対策と見守り体制の確立	188	・民生児童委員によるひとり暮らし高齢者調査	地域共生社会推進課	例年通り実施	令和7年2～4月に実施(実績確定は8月頃)	例年通り実施
		189	・消防職員及び女性消防団員によるひとり暮らし高齢者宅への防火訪問指導	消防本部予防課	年2回の春と秋の火災予防運動期間を捉え、消防職員・女性消防団員が一人暮らし高齢者宅を調査し、防火指導を行う。	年2回の春と秋の火災予防運動期間を捉え、消防職員・女性消防団員が1,373件の一人暮らし高齢者宅を調査し、防火指導を行った。	年2回の春と秋の火災予防運動期間を捉え、消防職員・女性消防団員が一人暮らし高齢者宅を調査し、防火指導を行う。現時点で、対象者数は未定。
	介助、介護や看護を必要とする人が生活しやすい住宅改修の支援	190	・障がい者に係る住宅改修費の給付	障がい福祉課	住宅改修費給付件数 3件	住宅改修費給付件数 1件	住宅改修費給付件数 3件
		191	・介護保険制度による住宅改修費の給付	介護保険課	住宅改修給付550件	住宅改修給付572件	住宅改修給付550件
	高齢者や障がい者等への虐待に関する相談体制の充実	192	・虐待に関する相談体制の充実と関係機関との連携	地域包括ケア推進課	定期的な法律相談の機会を設けることで、高齢者虐待に関する相談体制を充実させる。	高齢者虐待にかかる弁護士相談 ・面談相談 13件 ・電話相談 10件	定期的な法律相談の機会を設けることで、高齢者虐待に関する相談体制を充実させる。
		193	・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課	総合相談支援業務 9,791件	地域包括支援センターによる総合相談支援 13,263件 (うち権利擁護に関すること 237件、高齢者虐待に関すること 227件)	総合相談支援業務 9,841件
		194	・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課	生駒市障がい者虐待防止センター設置	生駒市障がい者虐待防止センター設置	生駒市障がい者虐待防止センター設置
	高齢者や障がい者等の保護や関係機関との連携体制の整備・充実	195	・関係機関との連携による保護等の体制整備	障がい福祉課	相談支援事業(障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業)の実施【実施施設】 生活支援センターかざぐるま 10,930件、702件 生活支援センターあけび 6,501件、366件 生活支援センターコスモールいこま 7,826件、446件 生活支援センターあすなろ 11,326件、1,033件	相談支援事業実績(障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業) 生活支援センターかざぐるま 10,930件、702件 生活支援センターあけび 6,501件、366件 生活支援センターコスモールいこま 7,826件、446件 生活支援センターあすなろ 11,326件、1,033件	相談支援事業(障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業)の実施【実施施設】 生活支援センターかざぐるま 10,930件、702件 生活支援センターあけび 6,501件、366件 生活支援センターコスモールいこま 7,826件、446件 生活支援センターあすなろ 11,326件、1,033件

		196	・安心生活支援事業(緊急時受け入れ事業)	障がい福祉課	・生活支援センターを中心とした市内事業所との連携強化 ・緊急時受け入れ事業の実施	・生活支援センターを中心とした市内事業所との連携強化 ・緊急時受け入れ 0件	・生活支援センターを中心とした市内事業所との連携強化 ・緊急時受け入れ事業の実施
	高齢者や障がい者等への虐待に関する意識啓発や地域での防止の取組の促進	197	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	地域包括ケア推進課	1回開催	1回開催	1回開催
		198	・虐待防止に係る啓発推進や関係機関との連携	障がい福祉課	各支援センターにおける相談事業の充実リーフレットによる啓発	各支援センターにおける相談事業の充実リーフレットによる啓発	各支援センターにおける相談事業の充実リーフレットによる啓発
	支援を要する人の視点を踏まえた防災対策	199	・避難行動要支援者避難支援事業	地域共生社会推進課	優先度の高い要支援者における個別避難作成率100%(R8年度目標値)	登録者数 382人 (避難支援員選定済み 261人) (R6.3.31時点)	優先度の高い要支援者における個別避難計画作成率100%(R8年度目標値)
⑪-6ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の経済的負担の軽減と就労支援	200	・自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金事業	児童総務課	自立支援教育訓練給付金事業 1件 高等職業訓練促進費給付事業 10世帯	自立支援教育訓練給付金事業 2件 高等職業訓練促進費給付事業 11世帯	自立支援教育訓練給付金事業 2件 高等職業訓練促進費給付事業 10世帯
		201	・児童扶養手当支給	児童総務課	国の異次元の少子化対策により支給額の増加が見込まれる	令和7年3月支払い 508世帯	少子化により、今後複数年にわたり受給世帯が減少すると思われる。 500世帯
		202	・子ども医療費助成制度	国保医療課	R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。 588,195千円 268,789件	高校3年生世代までの医療費の一部助成を行った(R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。) 503,541千円 255,013件	医療費助成18歳の3月末まで現物給付 709,939千円 418,008件
		203	・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課	R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。 40,520千円 16,732件	ひとり親家庭等に対して、医療費の一部助成を行った(R6.8受診から、現物給付対象を18歳の3月末まで拡大。) 37,664千円 15,881件	医療費助成18歳の3月末まで現物給付 45,947千円 22,746件
		204	サービスに関する情報提供・相談体制の充実	・母子・父子家庭、寡婦・寡夫の生活相談	児童総務課	就業に関する相談 25件	就業に関する相談 23件
⑪-7生活者としての外国人住民へのコミュニケーション支援	多言語(やさしい日本語を含む)での行政・生活情報の提供	205	・多言語通訳システムの導入による窓口等の利便性向上	人権施策課			R6年度に導入した、多言語通訳システム「KOTOBAL」の活用により、言語によるコミュニケーションの円滑化を図り、外国人等の来庁者の利便性を向上する。
	日本語教室を通じた生活に必要な日本語や日本文化を学習する機会の提供	206	・日本語教室事業	人権施策課	教室再開から1年となることから、ステップアップ研修を実施予定 開催日:未定 場所:未定 対象:市の日本語教室支援ボランティアで、入門研修の受講を修了して、現在活動中の人	教室再開から1年となることから、ステップアップ研修を実施した。 開催日:3月15日(土) 場所:図書館 対象:市の日本語教室学習支援ボランティア(活動予定の人も対象)	入門及びステップアップ研修を実施予定 開催日:未定 場所:市内生涯学習施設 対象:現在活動中又は活動予定の市日本語教室学習支援ボランティアで、受講を希望する人
⑫-1妊娠・出産期の保健対策の充実	母子保健事業の推進	207	・母子健康手帳交付	健康課	前年度と同様に実施予定	発行数650件(内 双胎10件、再発行61件)	前年度と同様に実施予定
		208	・妊婦健康診査・産婦健康診査	健康課	前年度と同様に実施予定	妊婦一般健康診査受診券、産婦健診、乳児一般健康診査(1か月健診)、新生児聴覚検査の受診券を交付。650人(妊娠届出数590+妊婦転入60)	前年度と同様に実施予定
		209	・産後ケア	健康課	前年度と同様に実施予定。	利用実人数221人 (ショートステイ131泊、デイケア549日)	前年度に加えアウトリーチを追加し、利便性の向上を図る(利用者数の増加)。
		210	・乳幼児健康診査	健康課	3歳6か月児健康診査の項目に、スポットビジョンによる屈折検査を追加する。 生駒市立病院の生駒市医師会加入に伴い、指定医療機関に追加する。	・乳幼児健康診査 3か月児健診 597人(暫定値) 7か月児健診 611人(暫定値) 12か月児健診 608人(暫定値) 1歳6か月児健診 686人(暫定値) 3歳6か月児健診 701人(暫定値)	生駒市立病院が3歳6か月児健診を開始。

妊娠・出産・子育て期の心と身体の相談の充実	211	・「妊産婦・新生児訪問指導」「未熟児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)」	健康課	前年度と同様に実施予定。	・妊産婦、新生児訪問指導(妊婦6人、新生児30人) ・未熟児訪問(28人) ・こんにちは赤ちゃん訪問(545人)	前年度と同様に実施予定
	212	・子育て相談(10か月児、2歳6か月児、3歳児)	健康課	3歳児歯科健康診査・子育て相談については、今年度個別案内通知を実施し、受診率の向上を図る。	・10か月児すくすく子育て相談 176人参加 ・2歳6か月児歯の相談・子育て相談 73人参加 ・3歳児歯科健康診査・子育て相談 320人参加	・前年度と同様に実施予定 ・3歳児歯科健康診査については市民の利便性を考え実施方法等を検討していく。
	213	・パパ・ママ教室、離乳食講習会、育児相談等	健康課	前年度と同様に実施予定	出張育児相談 33回(びよびよ11回・かるがも6回・BPプログラム4回・もぐもぐ12回)	前年度と同様に実施予定
母子保健事業への男性の参加促進	214	・パパ・ママ教室、パパ講座	健康課	パパ講座の開催を年間12回に変更する。パパママ教室は前年度と同様に実施予定。	・「パパママ教室」16回開催(2回×8クール)参加者延べ 293名(内男性 116名) 12回開催の予定であったが、応募者多数により4回(2回×2クール)追加開催した ・「パパ講座」12回開催 参加者延べ 283名(内男性 142名)	・パパ講座は前年度同様、年間12回実施予定 ・パパママ教室は18回開催(2回×9クール)実施予定
	215	・「父子手帳」交付等	健康課	前年度と同様に実施予定。	650人に母子手帳交付時に配布(妊娠届出数590+妊婦転入数60)	前年度と同様に実施予定
健康教室、健康相談、健康診査時における託児サービスの充実	216	・教室や講座開催時の託児サービスの提供	健康課	なかよし教室を1グループ・毎週開催に変更する。なかよし広場は今年度から実施なし。	・離乳食講習会(12回)実参加者124人 ・ひまわり教室 24回実施 183人(託児延べ34人) ・なかよし教室 32回実施 299人(託児延べ84人)	出生数の減少や所属のある児の増加に伴い、対象者が減少傾向にあるため、ひまわり教室の実施を4期から3期に変更。
妊娠前後における働く女性の健康管理や予防啓発	217	・国、県等の啓発パンフレットの配布	健康課	前年度と同様に実施予定	妊娠届出窓口にて配布427人	前年度と同様に実施予定
プレコンセプションケアの推進	218	・国、県等の啓発パンフレットの配布	健康課			・子宮頸がん検診無料クーポン券に同封している啓発資料にプレコンセプションケアの内容を掲載 ・別途、啓発チラシを作成予定
⑫-2ライフステージに応じた健康づくり事業や健康管理体制の充実	219	・「糖尿病教室」、「慢性腎臓病予防講演会」等	健康課	前年度と同様に実施予定	糖尿病教室 R6:個別栄養相談(3回)8人、運動教室(1回)4人	前年度と同様に実施予定
	220	・相談(健康・栄養・運動)	健康課	前年度と同様に実施予定	個別栄養相談月2回実施 利用者3人	前年度と同様に実施予定
	221	・オンライン禁煙支援事業	健康課	前年度と同様に実施予定	R6年度(暫定値) 申込み25名、参加者23名、成功者8名、失敗5名、未継続10名	前年度と同様に実施予定
各種健康診査の充実	222	・各種がん(胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん)検診等の実施	健康課	前年度と同様に実施予定 受診券による個別勧奨を拡充予定	※R6の実績は、暫定値。 胃がん検診(個別・集団) 1,959名 子宮頸がん検診(個別・集団) 3,860名 肺がん検診(集団) 2,882名 乳がん検診(個別・集団) 2,586名 大腸がん検診(個別・集団) 5,871名	前年度と同様に実施予定 子宮頸がん検診の啓発資料配布
	223	・歯周病検診の実施	健康課	前年度と同様に実施予定	開催2回/年 受診者数37人(男性10人、女性27人)	前年度と同様に実施予定

	224	・特定健康診査・保健指導等	国保医療課	※国保分 ・特定健診(個別健診・集団健診) 対象:40～74歳の国保加入者 実施期間:個別…R6.6.1～R7.2.28 集団…9/8、10/20、12/1 受診者数:5500人 受診率:34% ・保健指導 毎月2回程度実施 実施率20% ※後期分 ・健康診査(個別健診) 実施期間:R6.6.1～R7.2.28 対象:後期高齢者医療制度加入者 受診者数 8,000人 受診率:33%	※国保分 ・特定健診(個別健診・集団健診) 対象:40～74歳の国保加入者 実施期間:個別…R6.6.1～R7.2.28 集団…9/8、10/20、12/1 受診者数:4,730人 受診率:31% ・保健指導 毎月2回程度実施 実施率26% ※R7.3月末時点 ※後期分 ・健康診査(個別健診) 実施期間:R6.6.1～R7.2.28 対象:後期高齢者医療制度加入者 受診者数 6,900人 受診率:34.78%※R7.3月末時点	※国保分 ・特定健診(個別健診・集団健診) 対象:40～74歳の国保加入者 実施期間:個別…R7.6.1～R8.2.28 集団…9/7、10/18、11/30 受診者数:5,500人 受診率:41% ・保健指導 毎月2回程度実施 実施率32% ※後期分 ・健康診査(個別健診) 実施期間:R7.6.1～R8.2.28 対象:後期高齢者医療制度加入者 受診者数 9,000人 受診率:37%
各ライフステージに応じた健康づくり事業の推進	225	・健康づくり推進団体への活動支援(男の料理教室、料理教室OB会等)	健康課	前年度と同様に実施予定	・健康づくり推進員による男の料理教室(OB会6グループ):(各グループ6回程度開催) ・公募市民による料理教室、減塩みそづくり教室等を実施	前年度と同様に実施予定
	226	・自主学習グループの活動支援 やいこま寿大学の運営	生涯学習課	継続して実施	継続して実施	継続して実施
心の健康相談と予防の充実	227	・心の健康相談はーとほっとルーム(臨床心理士による個別相談)	健康課	前年度と同様に実施予定	R6年度延べ利用者数111人	前年度と同様に実施予定
年代や体力等に応じたスポーツ活動の促進	228	・総合型地域スポーツクラブの推進・支援	スポーツ振興課	・市内の総合型地域スポーツクラブである「いご増ッスルクラブ」、「特定非営利活動法人プロストリート関西」、「(一社)リトルバイン総合型地域スポーツクラブ」の活動内容の周知と支援。 ・「生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議」1回開催。	・市内の総合型地域スポーツクラブである「いご増ッスルクラブ」、「特定非営利活動法人プロストリート関西」、「(一社)リトルバイン総合型地域スポーツクラブ」、「いごま台4Tクラブ設立準備委員会」、「ジョガトロ」の活動内容の周知と支援。 ・「生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議」2回開催。	・市内の総合型地域スポーツクラブである「いご増ッスルクラブ」、「特定非営利活動法人プロストリート関西」、「(一社)リトルバイン総合型地域スポーツクラブ」、「いごま台4Tクラブ設立準備委員会」、「ジョガトロ」の活動内容の周知と支援。 ・「生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議」1回開催。
	229	・市、市内総合型地域スポーツクラブ、市体育施設指定管理者等のスポーツイベント	スポーツ振興課	市、市内総合型地域スポーツクラブ、市体育施設指定管理者等主催のスポーツイベントを開催。	・スポーツ教室(21教室) 4,005人 ・いごまスポーツの日 1,021人	市、市内総合型地域スポーツクラブ、市内体育施設指定管理者等主催のスポーツイベントを開催。
	230	・障がい者スポーツ活動支援	スポーツ振興課	・市内の障がい児・者の方を対象として、体育館開放事業及び屋内温水プール開放事業を5回開催。 ・障がい者の方にも競技を楽しんでいただけるジャンボリングゴールを購入。	・体育館開放:3回 327人 ・プール開放:2回 113人 ・障がい者の方にも楽しんでいただけるジャンボリングゴールを購入した。	・市内の障がい児・者の方を対象として、体育館開放事業及び屋内温水プール開放事業を5回開催。
	231	・生駒健康ウォーキングマップの活用	健康課	前年度と同様に配布予定	・全24コース 配布数 23,094枚	前年度と同様に配布予定

食生活の改善の推進	232	・食育推進事業	健康課	前年度と同様に実施予定	・父と子仲よクッキング(2回実施、参加者32人) ・小学生メニューコンテスト 応募者 96人	前年度と同様に実施予定	
	233	・学校給食での食に関する指導	学校給食センター	・食に関する指導授業 1年生対象(特別活動)「きゅうしょくのひみつ」全校で実施 4年生対象(特別活動)「じょうぶな体はじょうぶな骨から」全校で実施 ・出前授業(どこでも講座)及び食に関する指導 幼稚園を含めて小・中学校の保護者対象(1回当たり30分～60分) ・学校訪問 小学校(全12校)で、学期ごとに1回実施(1学期:2年生、2学期:3年生、3学期:6年生) 中学校(全8校)は、1学期に希望校で実施	食に関する指導授業 1年生対象(特別活動)「きゅうしょくのひみつ」全校で実施 4年生対象(特別活動など)「じょうぶな体はじょうぶな骨から」全校で実施 ・出前授業(どこでも講座)及び食に関する指導 幼稚園を含めて小・中学校の保護者対象(1回当たり30分～60分) 幼稚園3回、小学校保護者10回実施 ・学校訪問 小学校(全12校)で、学期ごとに1回実施(1学期:2年生、2学期:3年生、3学期:6年生) 中学校(全8校)で、1、2学期に実施(1学期:2年生、2学期:1年生)	・食に関する指導授業 1年生対象(特別活動)「きゅうしょくのひみつ」全校で実施 4年生対象(特別活動)「じょうぶな体はじょうぶな骨から」全校で実施 ・出前授業(どこでも講座)及び食に関する指導 幼稚園を含めて小・中学校の保護者対象(1回当たり30分～60分) ・学校訪問 小学校(全12校)で、学期ごとに1回実施(1学期:2年生、2学期:3年生、3学期:6年生) 中学校(全8校)は、1、2学期に希望校で実施	
⑬-1安心して相談できる支援体制の充実	234	女性のための相談や法律相談等の相談窓口の充実	・ダイバーシティ推進プラザにおける女性相談や法律相談等	ダイバーシティ推進プラザ	女性のための各種相談事業を引き続き実施する。 ・女性相談員による一般総合相談 ・女性弁護士による女性のための法律相談(奈良弁護士会に委託)	女性のための各種相談 ・一般総合相談 1,047件 ・法律相談 58件	女性のための各種相談事業を引き続き実施する。 ・女性相談員による一般総合相談 ・女性弁護士による女性のための法律相談(奈良弁護士会に委託)
	235	相談員等の養成や研修の充実	・相談員の研修会等への積極的な参加	ダイバーシティ推進プラザ	女性相談員のスキルアップのため、奈良県主催の女性相談機関研修会等に参加する。(注:日本女性会議の次回開催は令和7年度)	女性相談員のスキルアップのため、奈良県主催の女性相談機関研修会やDV相談支援セミナー等に参加した。	女性相談員のスキルアップのため、日本女性会議や奈良県主催の女性相談機関研修会等に参加する。
⑬-2関連機関との連携による支援	236	関連機関との連携による支援	・支援調整会議における県、他市町村、警察、民間支援団体等との連携による支援	ダイバーシティ推進プラザ			・支援調整会議における関連機関・団体との意見交換・情報共有 ・ミモザサロン(女性交流支援事業)の開催及び参加者への情報提供
⑭-1啓発・広報活動の推進	237	広報紙やホームページ、SNSによるDV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・広報紙や啓発誌等への虐待や暴力防止に関する特集記事の掲載	ダイバーシティ推進プラザ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～25)に合わせ広報紙に特集記事を掲載する。	「女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～」期間(11/12～25)に合わせ、広報いこま11月号に特集記事(まち全体で児童虐待・女性への暴力を防止しよう)を掲載した。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～25)に合わせ広報紙に特集記事を掲載する。
	238	・児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等の配布		こども政策課(こども家庭センター)	面前DV防止啓発リーフレット、体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布する。	面前DV防止啓発リーフレット、体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布した。	面前DV防止啓発リーフレット、体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布する。
	239	パートナーからの暴力をなくすための意識啓発研修会等の開催	・中高生へのデートDVに関する講座など、若年層への男女間の暴力防止の啓発	ダイバーシティ推進プラザ	・出前授業・出前講座の開催 ・パープルリボンキャンペーン期間中のリーフレット配布・パネル展示・関連講座の開催などによる意識啓発	「女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～」期間(11/12～25)に合わせ、広報いこま11月号への特集記事掲載、パープルリボン配布、パネル展示、ジェンダーギャップを考える講座(ischool)の開催などを通じて、意識啓発に取り組んだ。	・出前授業・出前講座の開催 ・パープルリボンキャンペーン期間中のリーフレット配布・パネル展示・関連講座の開催などによる意識啓発
	240		・主催講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ	・DV防止講座の開催 ・パープルリボンキャンペーン期間中の関連講座の開催	・教職員研修(デートDV防止教育)38人参加 ・パープルリボンキャンペーン期間中のパネル展示等による啓発	・DV防止講座の開催 ・パープルリボンキャンペーン期間中の関連講座の開催
	241	女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボンキャンペーン)等における暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・DVやストーカー防止に関する情報や関係機関を掲載したリーフレット等の配布	ダイバーシティ推進プラザ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～25)に合わせたパネル展示、リーフレット配布、関連講座を開催する。また、期間中、生駒セイセイビルを紫色にライトアップする。	「女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～」期間(11/12～25)に合わせたパネル展示を行いパープルリボンを配布するとともに、「大笑いしながらジェンダーを語ろう」と題したワークショップ(ischool)を生徒学習課と合同で開催した。また、期間中、生駒セイセイビルを紫色にライトアップした。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～25)に合わせたパネル展示、リーフレット配布、関連講座を開催する。また、期間中、生駒セイセイビルを紫色にライトアップする。

14-2安心して相談できる支援体制の充実	女性のための相談や法律相談等の相談窓口の充実	242	・ダイバーシティ推進プラザにおける女性相談や法律相談等	ダイバーシティ推進プラザ	女性のための各種相談事業を引き続き実施する。 ・女性相談員による一般総合相談 ・女性弁護士による女性のための法律相談(奈良弁護士会に委託)	女性のための各種相談 ・一般総合相談 1,047件 ・法律相談 58件	女性のための各種相談事業を引き続き実施する。 ・女性相談員による一般総合相談 ・女性弁護士による女性のための法律相談(奈良弁護士会に委託)
	近隣市との女性のための相談窓口事業の充実	243	・京阪奈DV被害者支援連絡会	ダイバーシティ推進プラザ	・京阪奈DV被害者支援連絡会の開催(事務局:枚方市) ・各市広報に相談窓口案内を掲載する	・京阪奈DV被害者支援連絡会(生駒市、交野市、寝屋川市、枚方市、八幡市、京田辺市の6市で構成)での意見交換 →10月30日開催(事務局:枚方市) ・困難な問題を抱える女性への支援に関する取組等について情報交換 ・各市広報に相談窓口案内を掲載	・京阪奈DV被害者支援連絡会の開催(R7年度事務局:八幡市) ・各市広報に相談窓口案内を掲載する
	虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	244	・要保護児童対策地域協議会の運営	こども政策課(こども家庭センター)	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回、 進行管理決定会議 36回、個別ケース検討会議 350回、実務者会議 24回実施する。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議を実施した。 このほか、進行管理決定会議を39回、個別ケース検討会議を447回、実務者会議を24回実施した。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回、 合同ケース会議 36回、個別ケース検討会議 390回、実務者会議 24回実施する。
		245	・虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	ダイバーシティ推進プラザ	奈良県中央子ども家庭相談センター、こどもサポートセンター等関係機関との情報共有・連携を引き続き行い、支援体制の整備・充実を進める。	引き続き関係機関との情報共有・連携を行い、支援体制の整備・充実を図った。	奈良県中央子ども家庭相談センター、生駒市こども家庭センター等関係機関との情報共有・連携を引き続き行い、支援体制の整備・充実を進める。
	相談員の育成や研修の充実	246	・相談員の研修会等への積極的な参加	ダイバーシティ推進プラザ	女性相談員のスキルアップのため、奈良県主催の女性相談機関研修会等に参加する。 (注:日本女性会議の次回開催は令和7年度)	女性相談員のスキルアップのため、奈良県主催の女性相談機関研修会やDV相談支援セミナー等に参加した。	女性相談員のスキルアップのため、日本女性会議や奈良県主催の女性相談機関研修会等に参加する。
	子育てや児童等への虐待等に関する相談体制の充実	247	・家庭児童相談	こども政策課(こども家庭センター)	面前DV防止啓発リーフレット、体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布する。	面前DV防止啓発リーフレット、体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布した。	面前DV防止啓発リーフレット、体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布する。
		248	・市内小中学校でのスクールカウンセラーによる相談	教育指導課	市内全小中学校に配置することで多くの相談に対応する予定。	市内全小中学校に配置することで多くの相談に対応することができた。	多くの相談に対応するため、市内全小中学校に配置
		249	・市教育相談室における教育相談及び青少年相談	教育指導課	教育相談室において教育相談及び青少年相談を実施する予定であるが、今後教育指導課は義務教育年齢を対象としているため、どの年齢の相談までを受ける必要があるのか検討する予定。	教育相談室において教育相談及び青少年相談を実施できた。	教育相談室において教育相談及び青少年相談を実施
	15-1地域で連携した見守りや虐待防止等の取組の促進	民生委員・児童委員、青少年指導委員等関係団体との連携の充実	250	・民生児童委員等地域の関係団体に対する情報提供や研修	社会福祉協議会	生駒市民生・児童委員連合会との連絡調整をより密に行い連携体制の強化を図る	生駒市民生・児童委員連合会との連絡調整をより密に行い連携体制の強化を図った。
251			・青少年指導委員等地域の関係団体に対する情報提供や研修	生涯学習課	青少年指導委員研修会 3回開催予定	青少年指導委員研修会(市・県) 2回開催	青少年指導委員研修会 2回開催予定
警察等との連携体制の整備		252	・「こども110番の家」推進事業	防犯交通対策課	ホームページやSNS、広報紙などを活用して引き続き周知活動を行い、新規設置者を随時募集する。	令和6年度新規登録数 116件 令和6年度 1,058件	ホームページやSNS、広報紙などを活用して引き続き周知活動を行い、新規設置者を随時募集する。
児童等への虐待に関する意識啓発や地域での防止の取組の促進		253	・児童虐待防止のための市民通告義務についての啓発チラシ、ポスター等の作成及び市内公共施設、保育園、幼稚園、小学校等への配布	こども政策課(こども家庭センター)	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの期間に幼稚園、保育園、小中学校、公共施設等に啓発チラシ等の配布を行う。	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの期間に幼稚園、保育園、小中学校、公共施設、自治会掲示板にポスターの掲示の依頼を行った。 また、児童虐待防止推進月間中、コミュニティセンターに啓発物品を設置した。	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの期間に幼稚園、保育園、小中学校、公共施設等に啓発チラシ等の配布を行う。
15-2被害者に対する支援	住民基本台帳事務における支援措置の実施	254	・住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー等被害者支援措置の実施	市民課	関係機関と連携し、必要な対応を迅速に行う。	・生駒市での支援申出 60件 ・他市町村からの転送による支援依頼 94件	関係機関と連携し、必要な対応を迅速に行う。
	関係機関との連携による一時保護の推進	255	・県警や県中央こども家庭相談センター等との連携による一時保護の推進	ダイバーシティ推進プラザ	必要に応じて、関係機関と連携して、一時保護を実施する。	相談内容・状況等に応じて、関係機関と連携し必要な対応を行った。	必要に応じて、関係機関と連携して、一時保護を実施する。

	関係機関との連携による自立支援・就労支援	256	・ハローワーク等との連携による就労支援	ダイバーシティ推進プラザ	前年度同様、県との連携による就労支援を継続して実施する	継続して実施	前年度同様、県との連携による就労支援を継続して実施する
		257	・県や警察等、関係機関との連携による被害女性の自立支援等支援体制の推進	ダイバーシティ推進プラザ	・奈良県中央子ども家庭相談センター等関係機関との連携を進めるとともに、生駒市DV被害者緊急保護委託事業実施要綱に基づき、委託契約を締結してDV被害者の緊急保護体制を確保する。	・生駒市DV被害者緊急保護委託事業実施要綱に基づき委託契約を締結してDV被害者の緊急保護体制を確保するとともに、自立支援における県中央子ども家庭相談センター等関係機関との連携を進めた。	・奈良県中央子ども家庭相談センター等関係機関との連携を進めるとともに、生駒市DV被害者緊急保護委託事業実施要綱に基づき、委託契約を締結してDV被害者の緊急保護体制を確保する。
		258	・子ども家庭センター(こどもサポート係)との連携による被害者のこどもの心身のケア	ダイバーシティ推進プラザ	前年度同様、こどもサポートセンターゆう等の関係機関と連携し、状況に応じた取組を実施する	引き続きこどもサポートセンターゆう等の関係機関と連携した取組を進めた。	前年度同様、こども家庭センター(こどもサポート係)等の関係機関と連携し、状況に応じた取組を実施する
16-1家庭・学校・地域におけるDV予防教育	民生委員・児童委員、青少年指導委員等関係団体のDVに関する研修の充実	259	・DV予防に関する研修内容や研修機会の充実	ダイバーシティ推進プラザ			・デートDVに関する出前講座 ・パープルリボンキャンペーン期間中のリーフレット配布・パネル展示・関連講座の開催などによる意識啓発
	保育関係者、幼児教育・学校教育関係者等へのデートDVに関する研修の充実	260	・デートDVに関する講座や教職員研修等の実施	ダイバーシティ推進プラザ			・デートDVに関する出前講座 ・デートDVに関する教職員研修の実施
	DV予防につながる「心の健康」と人権教育の推進	261	・DV予防につながる人権教育の推進	教育指導課			・道徳教育等を通じたDV予防につながる人権教育の実施